

富山市文化財保存活用地域計画
(素案)
(令和8年7月7日時点)

富山市教育委員会

目 次

序章	1
第1章 富山市の概要	14
第2章 富山市の文化財の概要	41
第3章 富山市の歴史文化の特性	55
第4章 文化財に関する既往の把握調査	63
第5章 文化財の保存・活用に関する将来像	65
第6章 文化財の調査・保存に関する課題・方針・措置 ～歴史を辿り、守りつなぐ文化財～	69
第7章 文化財の活用に関する課題・方針・措置 ～「富山らしさ」を伝え、今を彩る文化財～	75
第8章 文化財の継承・担い手づくりに関する課題・方針・措置 ～共につなぐ文化財～	81
第9章 関連文化財群および文化財保存活用区域	86
第10章 文化財の保存・活用の推進体制	104

例 言

- 1 本計画は、文化財保護法第183条の3に基づく、^{とやまし}富山市における文化財の保存・活用に関する総合的な法定計画である。
- 2 本計画の作成は、令和5年度（2023）～令和8年度（2026）に文化庁文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）を受けて実施した。
- 3 本計画の作成にあたり、富山市文化財調査審議会および富山市文化財保存活用地域計画策定協議会より意見聴取を行うとともに、文化庁から指導・助言を、富山県教育委員会から助言を受けた。
- 4 本計画の編集は、富山市教育委員会事務局生涯学習課が行い、本計画の作成の一部を、令和5年度（2023）～令和6年度（2024）はランドブレイン株式会社に、令和7年度（2025）～令和8年度（2026）は国際文化財株式会社に委託した。
- 5 本計画は、本市を平成17年（2005）の合併前の旧市町村を基本とする7つの地域に区分して整理する（詳細は序章5参照）。各地域内の地名または文化財名称を記載する際は、本文中の初出箇所において、その名称の後に「(所在地域名)」を併記する。
- 6 第1章および第2章の文中で指定・登録文化財の名称を記載する場合、その名称の後に指定等の種類を次の略称で記載する。ただし、前後の文脈で種類が分かる場合は省略する。
 - ・国指定の文化財…（国指定） ※特別天然記念物は（国指定特別）
 - ・国登録の文化財…（国登録）
 - ・県指定の文化財…（県指定）
 - ・県登録の文化財…（県登録）
 - ・市指定の文化財…（市指定）

序 章

1 作成の背景と目的

本市は、富山県の中央部に位置する人口約 40 万人の県都で、市域は 1,241.7km² と県都としては国内 2 位の広さを持ち、水深 1,000m の富山湾沿岸から標高 3,000m 級の北アルプス立山連峰まで多様な地勢を有しています。また、古くから「くすりのまち」として全国に知られるように、薬業をはじめとするものづくり産業が盛んな日本海側有数の中核都市として発展してきました。

このような豊かな自然環境と歴史文化をもつ本市は、多様な文化財を今でも各地で大切に受け継いできています。

しかし、全国的な人口減少、少子・超高齢社会が問題となるなか、本市においても総人口は既に減少に転じており、今後もその傾向は続くと思われています。さらにこうした現状から、地域コミュニティでその担い手不足という課題が顕在化してきています。そして、地域社会の都市化やライフスタイル・価値観の多様化もあいまって、地域コミュニティの機能低下による、文化財の保存や継承等への影響が懸念されています。

また、令和 6 年(2024)1 月 1 日に発生した能登半島地震で、能登地域を中心に、多くの文化財に被害がありました。本市においても文化財建造物や美術工芸品などに破損が生じ、その復旧に取り組むと同時に、文化財を災害から守るための体制強化が喫緊の課題となっています。

本市の「第 2 次富山市総合計画」は、伝統文化の継承と文化財を活用したまちづくりを目指す「伝統的文化・文化遺産の保全・活用」を施策に掲げ、また、近年は地域住民や民間団体による、文化財を活用した地域活性化を目指す取組もみられます。

国は、文化財をまちづくりに活かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備する必要から、平成 30 年に文化財保護法を改正し、市町村による文化財保存活用地域計画の作成と文化庁長官による認定を制度化しました。

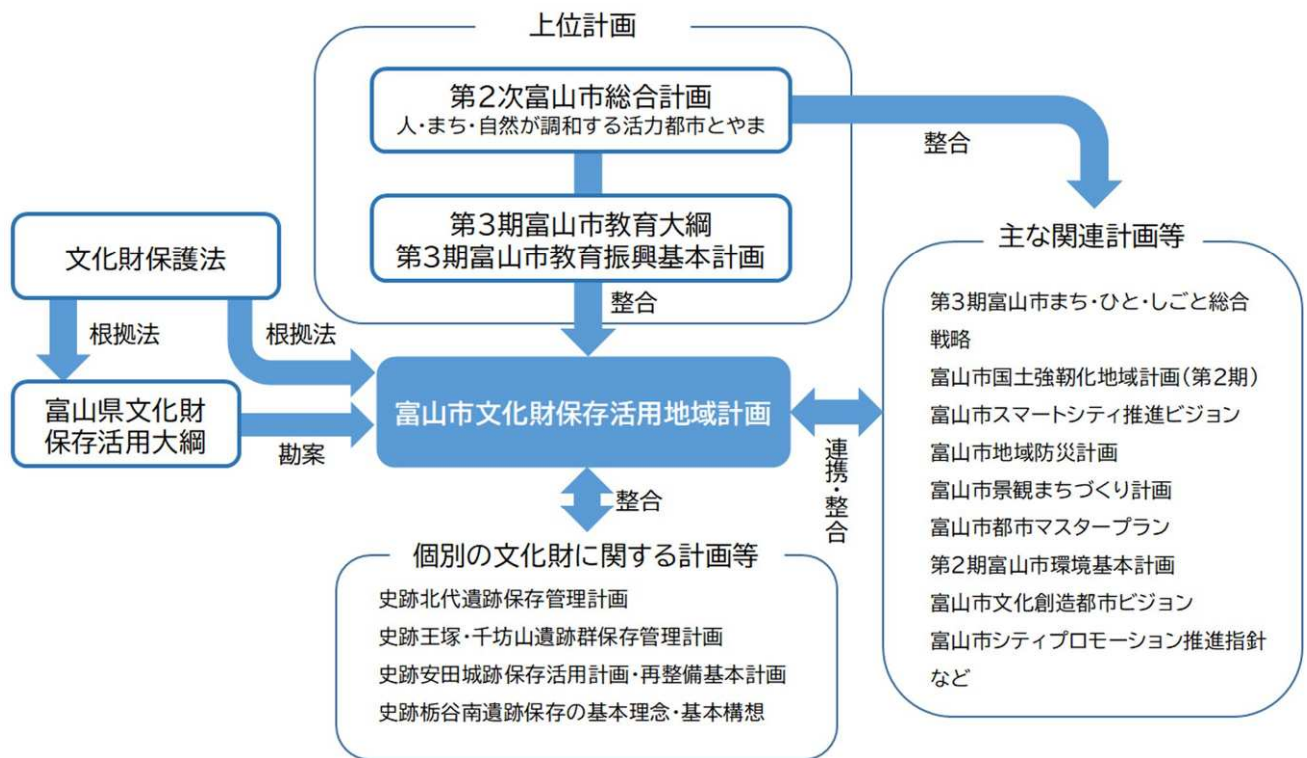
以上の背景をふまえ、本市は、文化財保護法第 183 条の 3 の規定に基づき、文化財の保存・継承、さらにはその活用に関するマスタープランであり、具体的なアクションプランでもある「富山市文化財保存活用地域計画」（以下、「本計画」という）を作成し、文化財を活かした魅力あるまちづくりを市民とともに目指します。

2 本計画の位置付け

本計画は、文化財保護法に基づいた本市文化財の保存・活用に関する総合的な計画で、「富山県文化財保存活用大綱^{かんあん}」を勘案して作成しました。また、本市の上位計画である「第 2 次富山市総合計画」、「第 3 期富山市教育大綱」および「第 3 期富山市教育振興基本計画」、その他本市の関連計画や個別の文化財に関する計画等との整合を図りました。また、計画の実

施にあたって、関連計画等と連携を図りながら推進していきます。

【富山市文化財保存活用地域計画の位置付け】



(1) 富山県の関連計画

① 富山県文化財保存活用大綱（令和3年(2021)3月策定／計画期間定めず）

文化財保護法第183条の2の規定に基づき策定された、富山県における文化財の保存・活用に関する基本的な方針や取組の方向性を示す大綱です。

この大綱は、今後目指すべき将来像を「県内各地域において育まれてきた自然、歴史や伝統文化などの魅力を発掘、再発見するとともに、さらに磨き上げ、次の世代へ継承する活動が活発に行われていること」とし、文化財の保存・活用の推進に向けた取組の5つの基本方針を示しています。

また、県内の市町村が同じ方針の下に、文化財の保存・活用の取組を促進するための共通の基盤となることも目的としています。

(2) 富山市の上位計画

① 第2次富山市総合計画

（平成29年(2017)3月策定／計画期間：平成29年度(2017)～令和8年度(2026)）

この計画は、本市のまちづくりにおける長期的かつ基本的な方向を示した最上位計画

です。「安らぎ・誇り・希望・躍動」を基本理念とし、「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」を目指す都市像として掲げています。

この都市像を実現するため、4つのまちづくりの目標を設定し、その下に14の政策および51の施策を位置づけています。

このうち歴史文化や文化財にかかわる政策・施策および施策の方向として、主に以下のものがあります。

まちづくりの目標Ⅰ すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政策1 すべて世代が学び活躍できるひとづくり 施策(4) 生涯学習の充実 ・ 施策の方向② 生涯学習拠点の充実(博物館・美術館の充実)
まちづくりの目標Ⅲ 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政策2 観光・交流のまちづくり 施策(2) 観光資源の創出・発信と受入体制の整備 ・ 施策の方向① 地域資源の活用による新たな観光資源の創出 ほか
政策4 歴史・文化・芸術のまちづくり 施策(1) 伝統的文化・文化遺産の保全・活用 ・ 施策の方向① 文化遺産等の保全・活用
まちづくりの目標Ⅳ 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】
政策2 市民の誇りづくり 施策(1) 地域・自治体としてのブランディングとシティプロモーション ・ 施策の方向① 富山のイメージを高めるブランド化の推進 施策(2) シビックプライドの醸成 ・ 施策の方向① 地域の強みや魅力の発掘・再発見 ・ 施策の方向② ふるさと教育の推進

② 第3期富山市教育大綱

(令和6年(2024)2月策定／計画期間：令和6年度(2024)～令和10年度(2028))

この大綱は、地方教育行政の組織および運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき策定した、本市の教育や学術・文化の振興に関する総合的な施策の「基本的な方針」となるものです。

教育目標に「自立と公共の精神を重んじて教育の高揚を図り、新たな時代を拓く心豊かな市民を育む 1 志をかかげ、知性をみがき、実践力を高める 2 我が国と郷土を愛し、自然に学び、芸術・文化に親しむ豊かな情操を養う 3 健やかでたくましい心と体を備える」を掲げています。

この大綱に定めた基本的な方向のうち、歴史文化や文化財にかかわるものとして、「生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の保全・活用」があります。

③ 第3期富山市教育振興基本計画

(令和6年(2024)2月策定／計画期間：令和6年度(2024)～令和10年度(2028))

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき策定した、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。本市の教育大綱に掲げた教育目標のもと、教育の目指すべき方向を、4つのビジョン（基本的な方向）と16のアクション（基本施策）として体系化しています。

このうち、歴史文化や文化財にかかわるものとして、基本的な方向4「生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の保全・活用」のなかの、基本施策2「生涯学習活動拠点の充実」および基本施策3「文化遺産等の保全・活用」があります。

(3) 富山市の関連計画等

① 第3期富山市まち・ひと・しごと総合戦略

(令和7年(2025)3月策定／計画期間：令和7年度(2025)～令和11年(2029))

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、「富山市人口ビジョン（第3版）」で掲げた人口の将来展望や目標の達成に向け策定したものです。

基本目標および施策のうち、歴史文化や文化財にかかわるものとして、基本目標2「交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる～選ばれるまち～」のなかの具体的な施策の一つに「地域資源のブラッシュアップによる高付加価値化」を掲げています。

② 富山市国土強靱化地域計画（第2期）

(令和4年(2022)3月策定／計画期間：令和4年度(2022)から概ね5年間)

この計画は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第13条の規定に基づき策定した国土強靱化に関する指針です。

いかなる自然災害等が発生しようとも、最悪の事態に陥ることを避け、市民の生命や財産を守り、産業・経済活動をはじめとした都市活動を維持し、迅速な復旧復興が可能となる強靱で回復力のある安心・安全なまちを目指すべき将来像としています。

文化財にかかわる推進方針として「貴重な文化財や自然環境の保全」を掲げており、その具体的な内容として文化財建造物の耐震化等の推進を挙げています。

③ 富山市スマートシティ推進ビジョン

(令和4年(2022)11月策定／計画期間：令和4年度(2022)～令和14年度(2032))

本市は、デジタル技術を活用し、従来取り組んできた「コンパクトなまちづくり」を“深化”させ、産学官民が連携して地域課題の解決を図るスマートシティ政策に取り組んでいます。

本ビジョンは、スマートシティ推進の観点から、すべての個別部門計画に対する総合

的な指針となるものです。

本ビジョンは、まちづくりの目標の一つに「地域の宝を未来へつなぐ地域づくり・人づくりのまち」を掲げ、そのなかの施策テーマ「誇れるものがある暮らし」の取組の方向性の一つに「伝統や文化が大切に継承されている」ことを挙げています。

また、まちづくりの目標「互いに地域を尊重し支えあう一体感のある持続可能なまち」の施策テーマ「地域の魅力を分かちあい支えあえる暮らし」のなかで、「地域の魅力が新たな交流を生んでいる」ことを取組の方向性の一つとするなど、地域の魅力によって各地域がつながることを目指しています。

④ 富山市地域防災計画（毎年修正）

この計画は、災害対策基本法第 42 条の規定に基づく、市および防災関係機関等が行う各種防災活動の指針で、防災対策事業の推進にあたって基本となるものです。

①減災に向けた災害予防、②地域防災力の向上、③災害情報伝達体制の整備、④応急対策と避難環境の整備、⑤災害対策本部の機能強化の 5 点を基本方針としています。

文化財について、文化財防火デーの実施等による防災知識の普及啓発、文化財被災防止対策や応急対策等を記載しています。

⑤ 富山市景観まちづくり計画（令和 5 年(2023)4 月策定／計画期間定めず）

この計画は、景観法第 8 条の規定に基づく、本市の景観まちづくりの総合的指針です。

「豊かな自然や歴史文化を守り育む」を基本目標の一つとし、歴史的景観の形成に関する基本方針として「地域の歴史を今に伝える貴重な歴史的景観を守る」ことを掲げています。

また、重点的に景観の形成に取り組むべき区域を「景観まちづくり推進区域」に指定しており、歴史的な町並みが残る八尾地区が現在指定されています。

⑥ 富山市都市マスタープラン

（令和 8 年(2026)3 月策定／計画期間：概ね 20 年（目標年次：令和 27 年(2045)））

このマスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」で、長期的な都市づくりの方針を総合的・体系的に示すものです。

本計画は、まちづくりにおける歴史・文化資源の活用を掲げています。

⑦ 第 2 期富山市環境基本計画

（平成 29 年(2017)3 月策定／計画期間：平成 29 年度(2017)～令和 8 年度(2026)）

この計画は、富山市環境基本条例第 11 条の規定に基づく、「富山市総合計画」における環境部門の総合的な計画です。

「環境から創る 活力と魅力あふれる都市 とやま」を基本目標とし、分野別目標 4

「環境と人にやさしいコンパクトなまち」の施策の一つに「まちの景観・美観と歴史・文化の継承」を掲げています。

⑧ 富山市文化創造都市ビジョン（平成 28 年(2016)11 月策定／計画期間定めず）

このビジョンは、本市が目指す「文化を創造していく都市」の理念について「質実、進取の精神風土を尊び、『静』、『健』、『結』、『感』、『創』、『夢』で新時代のとやまを築く」と掲げています。この理念実現のため、指針 1「『静』スローライフを大切にするまち」に、イニシアチブ（自発的・独創的な取組）として「『富山らしい』文化と暮らし」を挙げ、「市街地から望む美しい川や山の風景、風情のあるまちなみ、伝統が色濃く残る行事など、市民が愛着と誇りを感じているもの、代えることができないものを将来へ伝え、育てていき」、「地域に対して誇りと愛着を持ち、人に自慢できるまち、人に語りたくなる物語があるまち」を目指しています。

⑨ 富山市シティプロモーション推進指針（令和 6 年(2024)3 月策定／計画期間定めず）

この指針は、本市が目指す今後のシティプロモーションの方向性・目的・目標を明確化することにより、一層効果的なシティプロモーションを図るものです。

「“富山市や地域への想い”をもって『住み続けたい』、『帰ってきたい』、『貢献したい』と考える人を増やすこと」を目的に、「市民等の意識（各種意欲／推奨意欲・参加意欲・感謝意欲）の向上」を目標としています。その各種取組の前提としての「基礎」部分に「富山市固有の魅力」があるとし、その魅力の一つに歴史・文化を挙げています。

（４）個別の文化財に関する計画等

① 史跡北代遺跡保存管理計画（昭和 54 年(1979)策定／計画期間定めず）

この計画は、富山市北代に所在する国指定史跡北代遺跡の保存管理計画です。

将来にわたって予想される開発等による現状変更等行為に対する取扱方針を定めています。

② 史跡王塚・千坊山遺跡群保存管理計画

（平成 20 年(2008)3 月策定／計画期間定めず）

この計画は、富山市婦中町羽根・婦中町長沢・婦中町新町・婦中町富崎・婦中町千里地内に所在する国指定史跡王塚・千坊山遺跡群の保存管理計画です。

指定範囲が広大な史跡を、将来にわたって良好な状態で確実に保存するための基本方針や保存管理の方策、現状変更等の取扱方針および取扱基準、運営体制の整備などを掲げています。

③ 史跡^{やすだ じょうせき}安田 城 跡保存活用計画・再整備基本計画
(平成 31 年(2019)3 月策定/計画期間定めず)

この計画は、富山市婦中町安田に所在する国指定史跡安田城跡の保存活用計画および再整備基本計画です。

保存活用の大綱・基本方針として、史跡の本質的価値を尊重した保存管理、史跡の価値の保存との両立を図りながらも多様な役割を果たせるような活用、再整備事業の実施、運営体制の整備等を掲げています。

④ 史跡^{とちだにみなみ}栃谷 南 遺跡保存の基本理念・基本構想
(平成 12 年(2000)11 月策定/計画期間定めず)

富山市栃谷に所在する市指定史跡栃谷南遺跡の保存・整備・活用を図るための基本方針と基本理念を策定したものです。

文化財としての適切な保護、学校教育や歴史学習の場としての活用、市民の憩いの場として親しまれるような整備を図ること等を掲げています。

(5) 本計画と SDGs との関係

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、平成 27 年(2015)の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた、令和 12 年(2030)までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

本市は、平成 30 年(2018)に国の「SDGs 未来都市」および「自治体 SDGs モデル事業」に選定され、20 年、30 年先を見据えた「持続可能なまちづくり」を目指しています。SDGs は 17 のゴール・169 のターゲットから構成されており、文化財の保存と活用を目指す本計画は、目標 4「質の高い教育をみんなに」、目標 11「住み続けられるまちづくりを」に貢献するほか、第 6 章以降において、以下の目標に関わる措置を掲載しています。

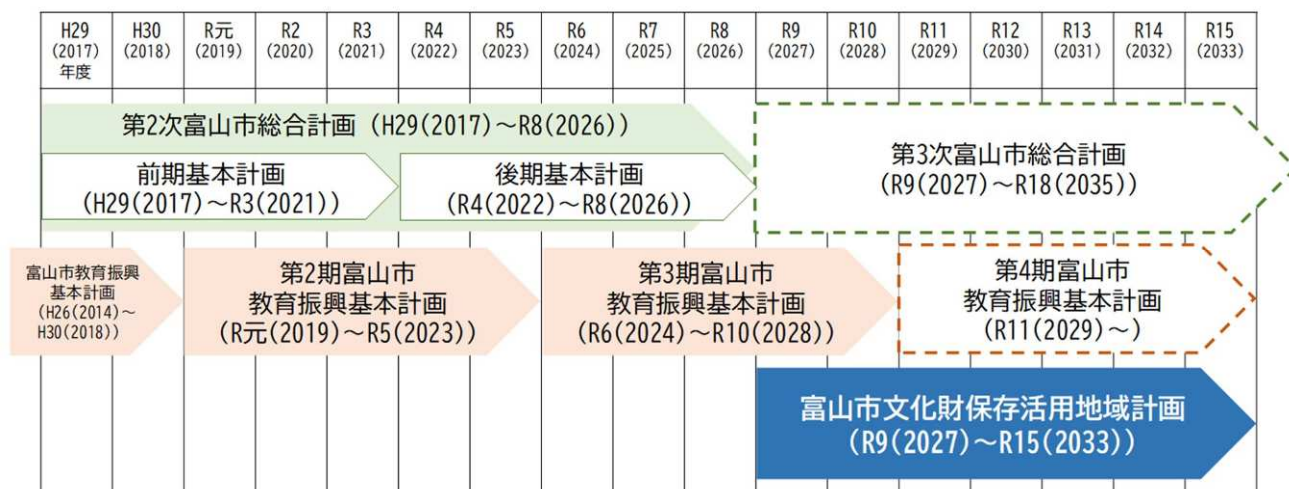


3 計画期間

本市の最上位計画である「第2次富山市総合計画」の計画期間は、平成29年度(2017)から令和8年度(2026)までです。また、教育に関する分野別計画の「第3期富山市教育振興基本計画」は、令和6年度(2024)から令和10年度(2028)までとしています。

本計画の計画期間は、本市教育振興基本計画の改定時期とあわせ、また、「第3次富山市総合計画」の方針を次期計画に反映させるため、令和9年度(2027)から同15年度(2033)の7か年とします。

【計画期間】

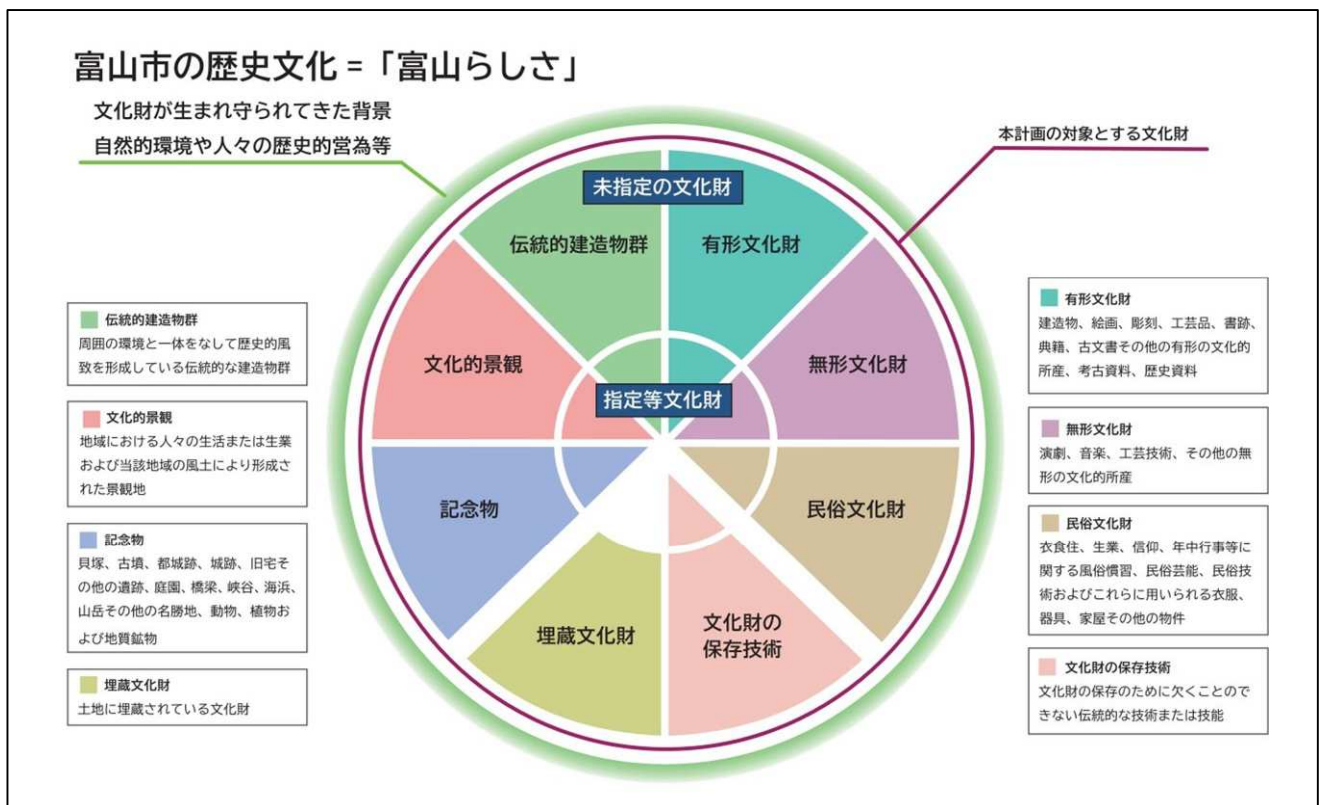


4 本計画の対象とする文化財

文化財保護法は、文化財の6つの類型を定義するほか、埋蔵文化財と文化財の保存技術も同法の対象としています。本計画もこれらの文化財を対象とします。また、対象とする文化財は、文化財保護法や富山県文化財保護条例および富山市文化財保護条例に基づき指定・登録等※¹を受けているもの（以下、「指定等文化財」という。）のみならず、未指定の文化財も含まれます。未指定の文化財も指定等文化財と同様に地域の歴史文化※²をかたちづくってきた大切な遺産で、これまで国や自治体、研究機関等による調査が行われてきました。

本計画は、これまで刊行された自治体史や調査報告書等を整理し、どのような文化財が注目されてきたのかをふまえ、第2章で抽出する未指定文化財の対象を設定しました。

【本計画の対象とする文化財と歴史文化】



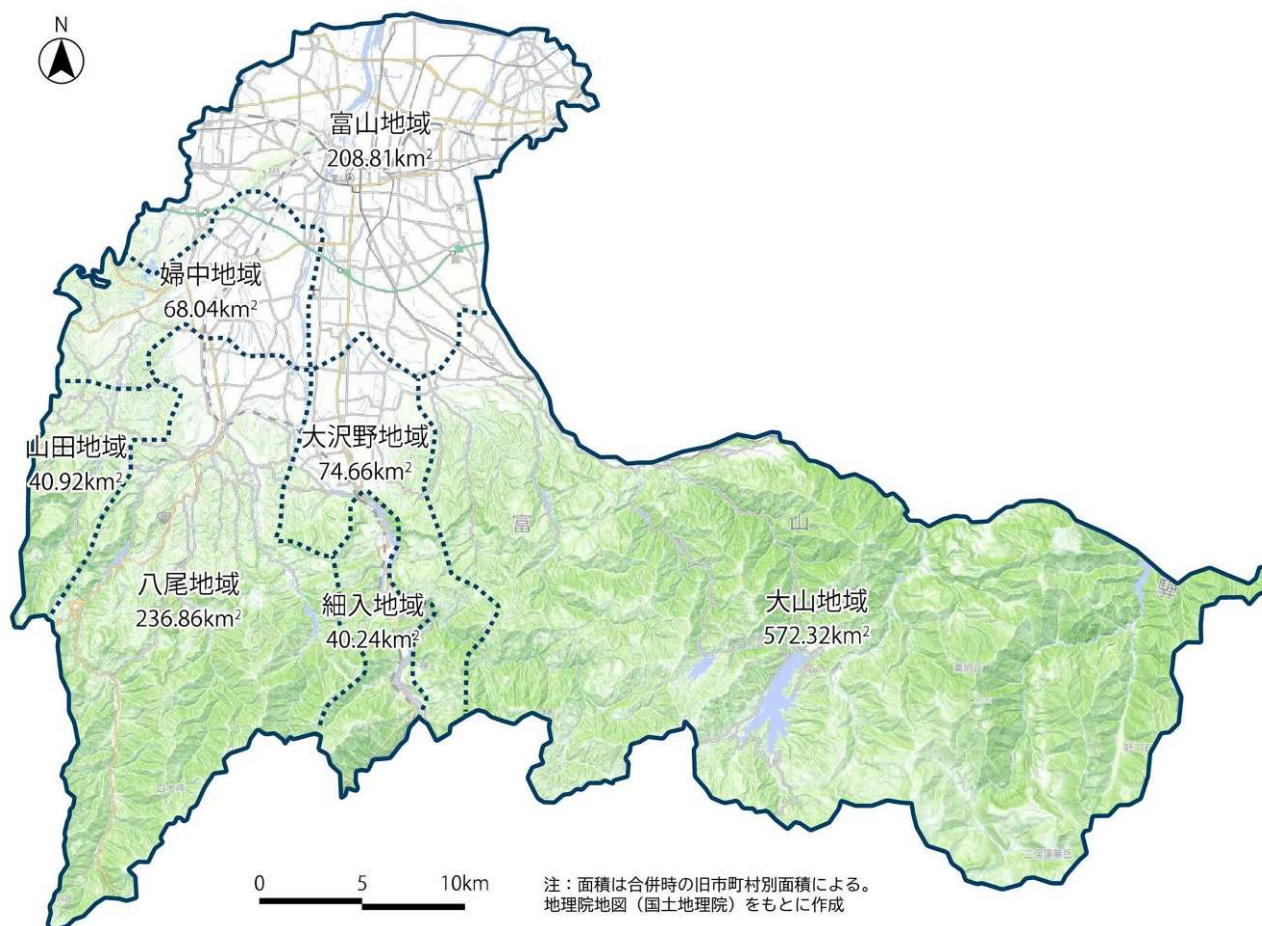
※¹ 指定・登録等…文化財保護法は、対象とする文化財の類型や保護の内容に基づき、「指定」、「選定」、「登録」、「選択」の各制度を設けています。また、富山県文化財保護条例は「指定」と「登録」の制度を設けており、富山市文化財保護条例は「指定」の制度を設けています。

※² 歴史文化…文化財とそれを取りまく環境（文化財が生まれ守られてきた背景。自然的環境や人々の歴史的営為等）を総体的に把握した概念。歴史文化の特性は、地域らしさ、地域の特性をあらわす。

5 本計画で設定する地域区分について

本計画は、文化財の概要や把握調査について、平成17年(2005)の合併前の旧市町村別（富山・大沢野・大山・八尾・婦中・山田・細入）に整理・記載します。これは、文化財の指定・登録や実施された把握調査の多くが合併前に行われたことによります。

【本計画で設定する地域区分】



6 本計画作成の体制と経過

(1) 作成体制

本計画作成にあたって、文化財保護法第183条の3第3項の規定に基づき、富山市文化財調査審議会および富山市文化財保存活用地域計画策定協議会より意見聴取を行いました。

【富山市文化財調査審議会】

	選出分野	専 門	氏 名	所属・役職等
	考古	史跡	高橋 浩二	富山大学教授
		考古	西井 龍儀	富山考古学会理事
会長 職務代理	歴史	古代	鈴木 景二	富山大学教授
		中世	久保 尚文	大山歴史民俗研究会会長
		地域史	城岡 朋洋	富山近代史研究会会長 元富山県〔立山博物館〕館長
	民俗	有形民俗	安力川 恵子 (～R8(2026).1)	富山民俗の会幹事
			廣瀬 直樹 (R8(2026).2～)	氷見市立博物館主査 富山民俗の会幹事
		無形民俗	島添 貴美子	富山大学教授
	美術	美術	若松 基	前富山県水墨美術館館長
会長	建造物	建造物	上野 幸夫	職藝学院学院長
	自然史	植物	中田 政司	富山県立中央植物園園長
		動物	布村 昇	富山県生物学会顧問
		地質・化石	清水 正之 (～R8(2026).1)	元県立志貴野高等学校校長
			金子 一夫 (R8(2026).2～)	元県立新川みどり野高等学校 副校長

【富山市文化財保存活用地域計画策定協議会】任期：令和5年6月5日～本計画認定日

区 分	氏 名	所属・役職等	専 門
商工団体	今川 清司	富山商工会議所産業振興部長	商工
学識経験者 (議長)	上野 幸夫	職藝学院学院長 市文化財調査審議会会長 市景観まちづくりアドバイザー	伝統的建造物
その他	菊川 祐介 (～R8(2026).3)	富山市自治振興連絡協議会副会長	地域振興
	白倉 三喜 (R8(2026).4～)		
文化財所有者	齊藤 和雄	熊野神社稚児舞保存会顧問	民俗芸能継承団体
学識経験者	島添 貴美子	富山大学教授 市文化財調査審議会委員 富山県文化財保護審議会委員	無形民俗
学識経験者	鈴木 景二	富山大学教授 市文化財調査審議会委員 (会長職務代理) 富山県文化財保護審議会委員	歴史
観光団体	関野 孝俊	富山市観光協会事務局長	観光
その他	中村 茂信	富山市公民館連絡協議会会長	地域振興
行政（県）	辻 ゆかり (～R7(2025).3)	富山県教育委員会 生涯学習・文化財室長	文化財行政
	前川 秋人 (R7(2025).4～R8(2026).3)	富山県教育委員会	
	中川 武志 (R8(2026).4～)	生涯学習・文化財課長	
学識経験者	藪谷 祐介	富山大学講師 市景観まちづくり審議会副会長 市景観まちづくりアドバイザー	建築・まちづくり
事務局		教育委員会事務局生涯学習課	

(2) 本計画作成の経過

年 度	月 日	内 容
令和 5 年度 (2023)	5 月 16 日	文化庁協議（京都）
	10 月 6 日	第 1 回富山市文化財保存活用地域計画策定協議会 本計画作成の目的など説明、構成案などについて協議
	1 月 24 日～ 2 月 20 日	指定等文化財所有者アンケートの実施
	2 月 21 日	富山市文化財調査審議会での意見聴取
	3 月 12 日	文化庁調査官現地調査
	3 月 15 日	第 2 回富山市文化財保存活用地域計画策定協議会 指定等文化財の現状、本計画の内容などについて協議
令和 6 年度 (2024)	10 月 8 日	第 3 回富山市文化財保存活用地域計画策定協議会 本計画骨子案、ワークショップの内容などについて協議
	12 月 8・22 日	ワークショップ「常願寺川・神通川にまつわる歴史文化ストーリーを考えよう」実施
	1 月 15 日	文化庁協議（京都）
	2 月 17 日	富山市文化財調査審議会での意見聴取
	3 月 11 日	第 4 回富山市文化財保存活用地域計画策定協議会 ワークショップの報告、将来像や文化財の保存・活用に関する課題・方針、歴史文化の特性などについて協議
令和 7 年度 (2025)	8 月 1 日	第 5 回富山市文化財保存活用地域計画策定協議会 将来像・課題・方針・措置、歴史文化の特性、未指定文化財の件数などについて協議
	9 月 25 日	文化庁協議（オンライン）
	12 月 16 日	第 6 回富山市文化財保存活用地域計画策定協議会 本計画素案について協議
	1 月 13 日	文化庁協議（京都）
	2 月 24 日	富山市文化財調査審議会での意見聴取
	3 月 16 日	第 7 回富山市文化財保存活用地域計画策定協議会 本計画素案について協議
令和 8 年度 (2026)	●月●日～ ●月●日	パブリックコメントの実施
	●月●日	第 8 回富山市文化財保存活用地域計画策定協議会
	●月●日	富山市文化財調査審議会での意見聴取

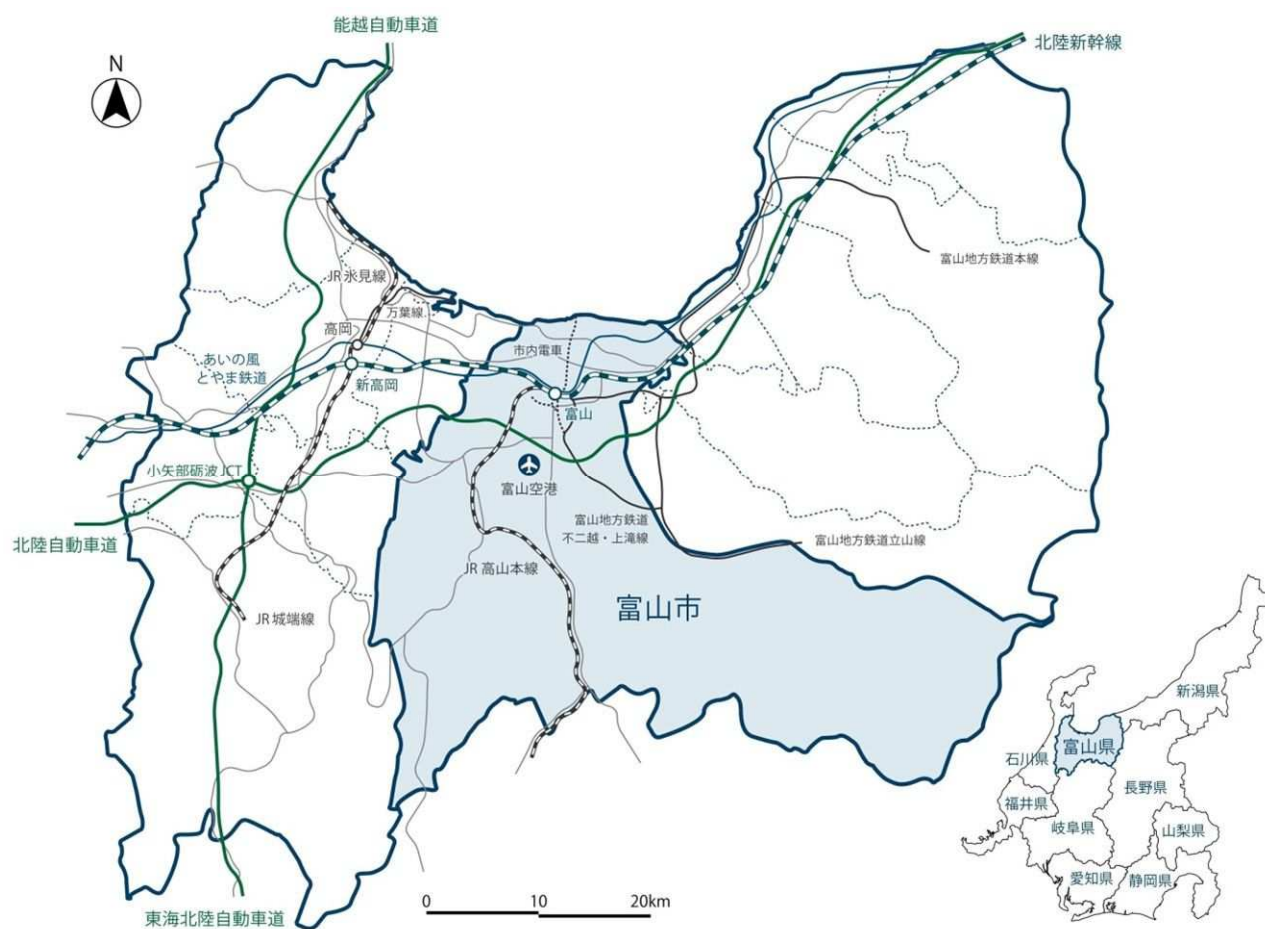
第1章 富山市の概要

1 自然的・地理的環境

(1) 位置・面積

本市は、富山県の中央部から南東部に位置し、県全体の面積の3割を占めます。東西 60 km、南北 43 km、1,241.7km² の広さをもつ県都で、立山連峰を含む飛騨山脈（北アルプス）から富山湾沿岸まで多様な地勢を有しています。

【富山市の位置】



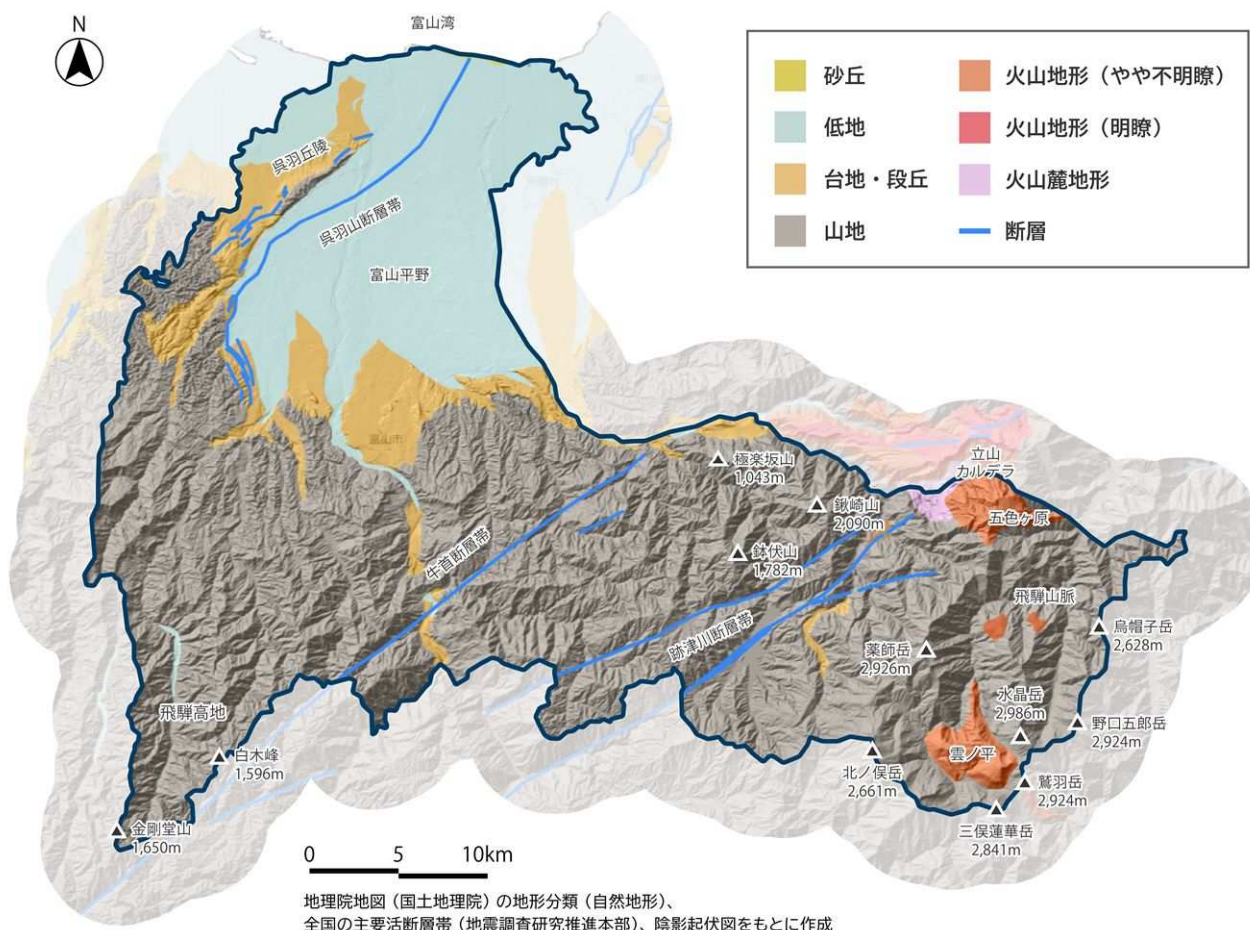
(2) 地勢

① 地形

本市は、最高点 2,986m の水晶岳^{すいしょうだけ}から 0m の富山湾沿岸まで、大きな起伏と変化に富んだ地形を有し、全体として南が高く、北が低い地勢です。南部に飛騨高地、南東部に飛騨山脈^{ひえりさんみづ}がそびえ、北半部の低地（富山平野）は、これらの山地から流れ出した砂礫^{されき}が作る扇状地^{せんじょうち}と氾濫平野^{はんらん}で構成されています。

山地と低地の境には、台地・段丘が発達しています。本市北西部において、富山平野を分かつようにせり出す呉羽丘陵^{くれは きゅうりょう}は、東麓^{とうろく}付近を北東-南西方向に走る呉羽山断層帯の活動により形成されました。また、富山-岐阜県境付近を走る牛首断層帯^{うしくび}と跡津川断層帯^{あとつがわ}は、飛騨高地を横断する主要な活断層帯です。

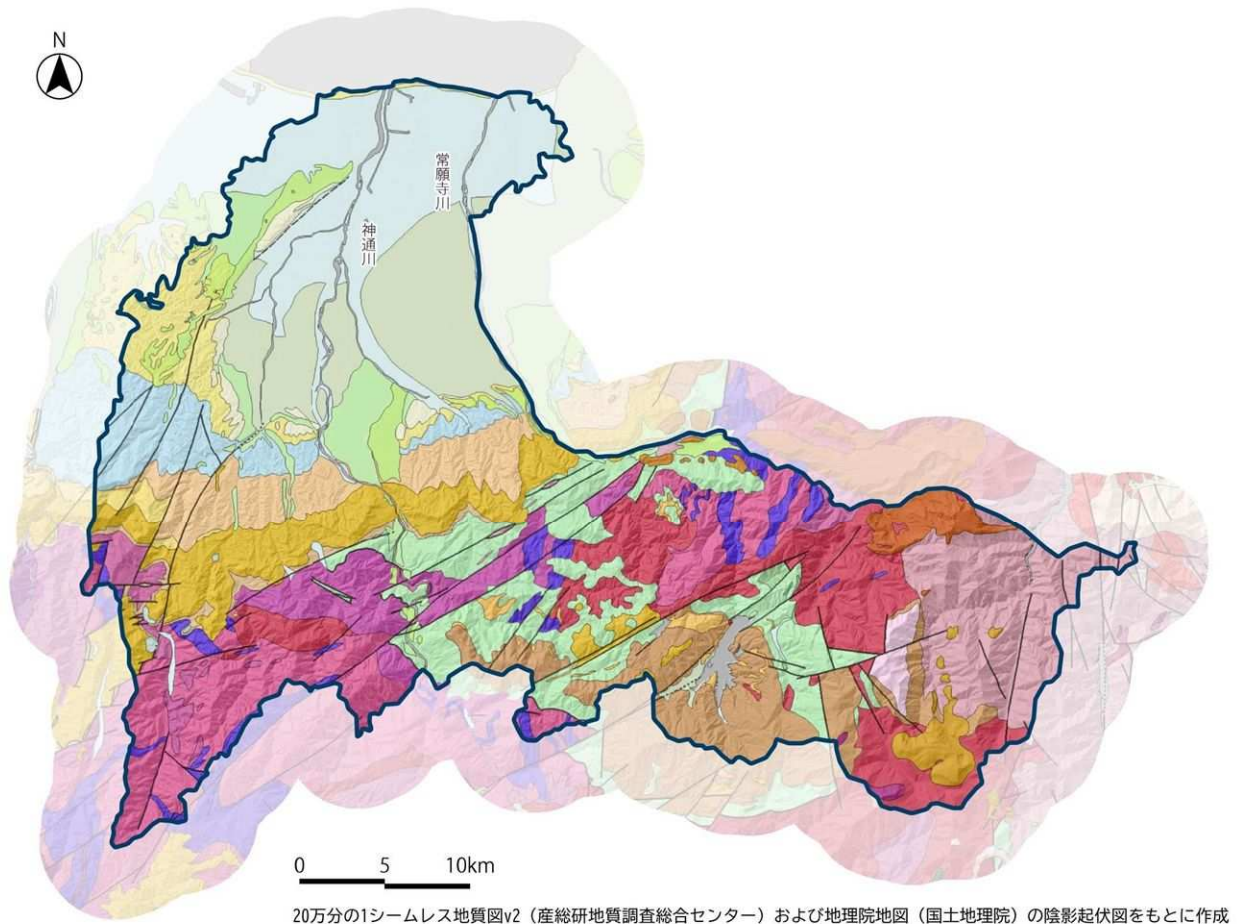
【地形図】



② 地質

本市の地質は、南部および東部の標高の高い山地に年代の古い岩石が分布し、北部の海岸に向かって新しい地質となる傾向にあります。

【地質図】



新生代	第四紀		完新世	谷底平野・山間盆地・河川・海岸平野堆積物	中生代	白亜紀		カンパニアン期～マーストリヒチアン期	花崗岩	塊状	島弧・大陸
			完新世	海岸・砂丘堆積物				カンパニアン期～マーストリヒチアン期	斑れい岩	島弧・大陸	
			完新世	安山岩・玄武岩質安山岩			溶岩・火砕岩		アプチアン期～アルビアン期	非海成層	砂岩・泥岩
			後期更新世後期～完新世	扇状地・崖錐堆積物				アプチアン期～アルビアン期	非海成層	礫岩	
			後期チバニアン期～完新世	地すべり堆積物				アプチアン期～アルビアン期	デイサイト・流紋岩	溶岩・火砕岩	
			後期更新世	安山岩・玄武岩質安山岩			溶岩・火砕岩				
			後期更新世中期～後期更新世後期	段丘堆積物							
			後期更新世前期	段丘堆積物							
			後期チバニアン期	段丘堆積物							
			チバニアン期	安山岩・玄武岩質安山岩			溶岩・火砕岩				
			更新世	ジェラシアン期～前期チバニアン期	海成層						
			更新世	ジェラシアン期～前期チバニアン期	非海成層						
新第三紀			中新世	後期ランギアン期～トートニアン期	海成層	泥岩					
			中新世	後期ランギアン期～トートニアン期	海成層	砂岩					
			中新世	パーディガリアン期～前期ランギアン期	海成層	礫岩					
			中新世	パーディガリアン期～前期ランギアン期	デイサイト・流紋岩	溶岩・火砕岩					
			中新世	パーディガリアン期～前期ランギアン期	安山岩・玄武岩質安山岩	溶岩・火砕岩					
古第三紀			漸新世	チャッティアン期～新第三紀	中新世	アキタニアン期	非海成層	礫岩			
			暁新世	ダニアン期～始新世	ヤブレシアン期	花崗岩	塊状	島弧・大陸			
			暁新世	ダニアン期～始新世	ヤブレシアン期	デイサイト・流紋岩	大規模火砕流				

飛騨高地から飛騨山脈にかけて、三畳紀～ジュラ紀の変成岩および花崗岩類、白亜紀の堆積岩および花崗岩類が広く分布しています。飛騨山脈には、第四紀の火山岩類が局所的に分布し、雲ノ平や五色ヶ原といった溶岩台地を形成しています。立山カルデラは、活火山である弥陀ヶ原火山の活動後に形成された侵食カルデラです。本市中央部には、新第三紀の堆積岩や火山岩が、東西に帯状に分布しています。山地の縁に分布する台地・段丘は、第四紀に堆積した砂礫からなります。

低地には、山地から流れ出した砂礫が広く堆積しています。特に神通川と常願寺川により形成された複合扇状地がその大部分を占めます。さらにその北側から富山湾沿岸まで、第四紀完新世に堆積した土砂が広がっています。

③ 水系

日本海沿岸に位置する富山県は全国有数の降水地帯で、特に冬の降雪が多い特徴があります。山地に降り積もった雪は、雪解け水となって一気に日本海まで流れ下るため、県内の河川の多くは急流です。そのため、豊富な水量と急峻な地形を利用した水力発電が多く行われています。また、富山平野に網目のように張り巡らされた農業用水路によって大地が潤されるなど、河川は地域の生活と深いかわりがあります。

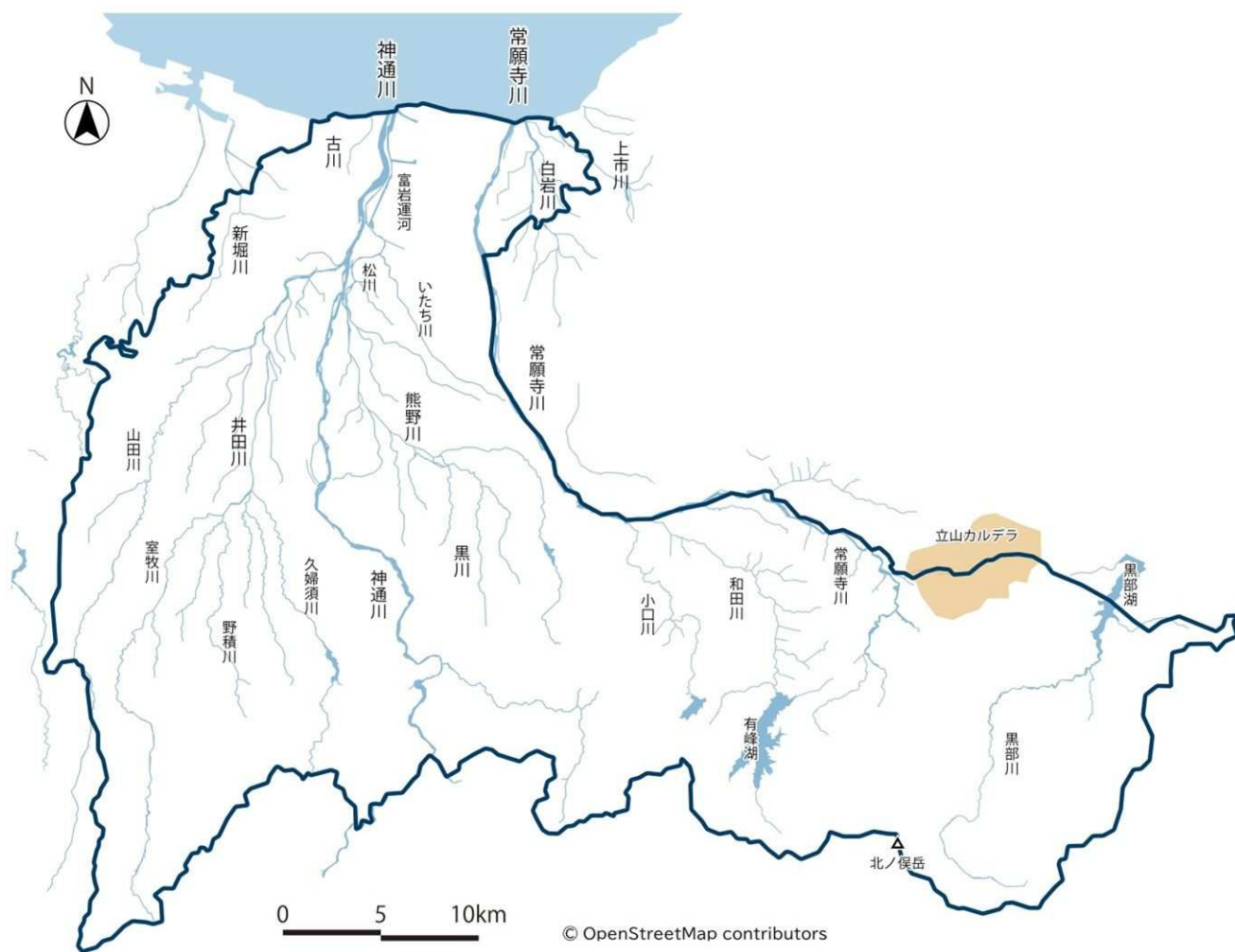
県内の七大河川※のうち、神通川と常願寺川が本市域を流れています。また、黒部川の源流も本市域に含まれます。

神通川の源流は、岐阜県高山市の川上岳（標高 1,626m）で、本市南部に神通峡と呼ばれる峡谷地形を呈します。流路が河口付近で蛇行しているため、古くから洪水に悩まされてきました。明治時代後期以降は、大きく蛇行していた流路（現在の松川）を直線化し、それに伴い下流部に富岩運河を造りました。また、神通川沿いは飛騨街道が通じ、古くから飛騨と越中を結ぶ交通の要路でした。

常願寺川の源流は、飛騨山脈の北ノ俣岳（標高 2,661m）で、上流域は極めて急峻な地形です。また降水量も多いことから、たびたび洪水が発生しました。特に安政 5 年（1858）の飛越地震の際、上流の立山カルデラで大 鷲 山・小 鷲 山が崩壊して形成された堰止湖が決壊したことで、土石流が富山平野に押し寄せ、大きな被害をもたらしました。この土砂災害以降、河床が高くなったことから、常願寺川は暴れ川となり、水害と土砂災害が頻発するようになりました。そのため上流～中流部に多くの砂防施設が設置されています。

※ 黒部川・片貝川・早月川・常願寺川・神通川・庄川・小矢部川

【河川図】



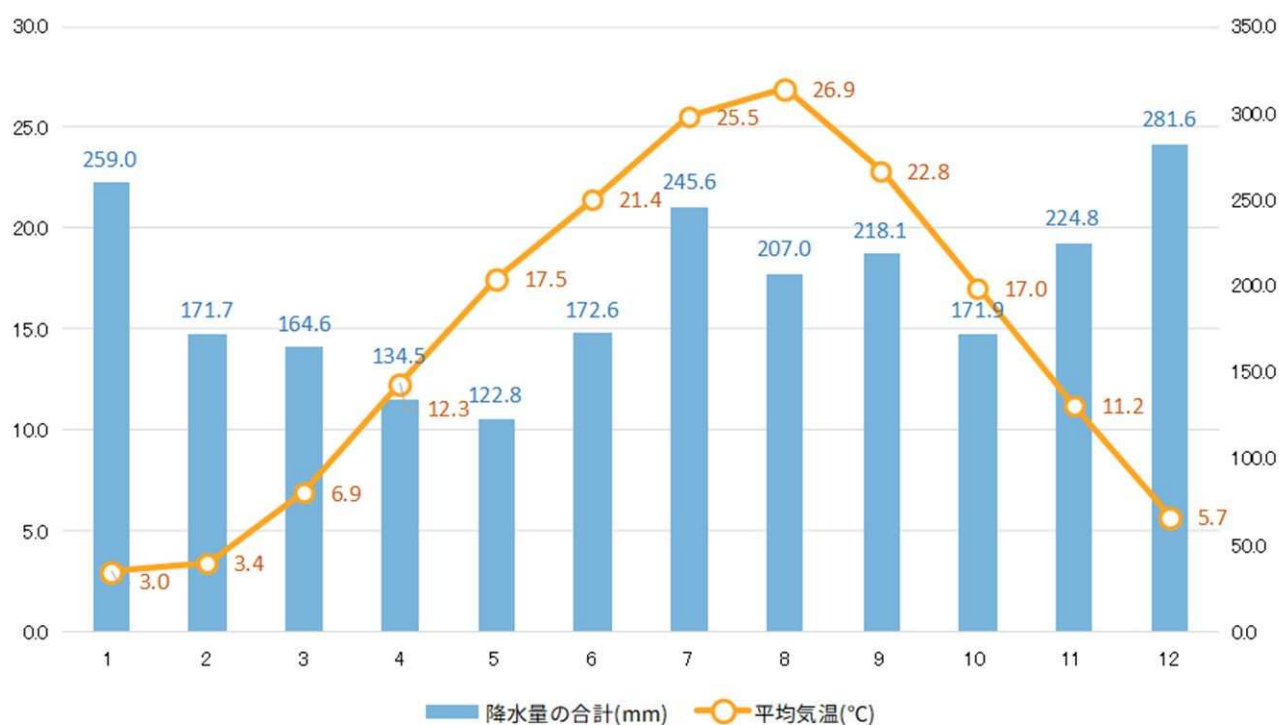
(3) 気候

本市は日本海側気候に属し、春は大陸の高気圧の衰えに伴い、低気圧が日本海を通過して強い南風が吹き、気温が上昇するフェーン現象がみられます。

春から夏にかけて山地からの雪解け水が富山平野を潤し、梅雨の前半は比較的穏やかな天気が続きますが、後半は梅雨前線が日本海側まで北上し、大雨に見舞われることが多くあります。

冬は西高東低の気圧配置となり、雷を伴ったみぞれや雪が降ることが多く、大山、八尾、山田、細入の各地域は、豪雪地帯対策特別措置法に基づく特別豪雪地帯に指定されています。平成3年(1991)～令和2年(2020)の平均年間降水量(地点：富山)は2,374.2mmで、冬季の降水量が多いのが特徴です。

【月ごとの降水量の合計および平均気温の平年値】



地点：富山 期間：平成3年(1991)～令和2年(2020)
気象庁ホームページの平年値データをもとに作成

(4) 生物

① 植生

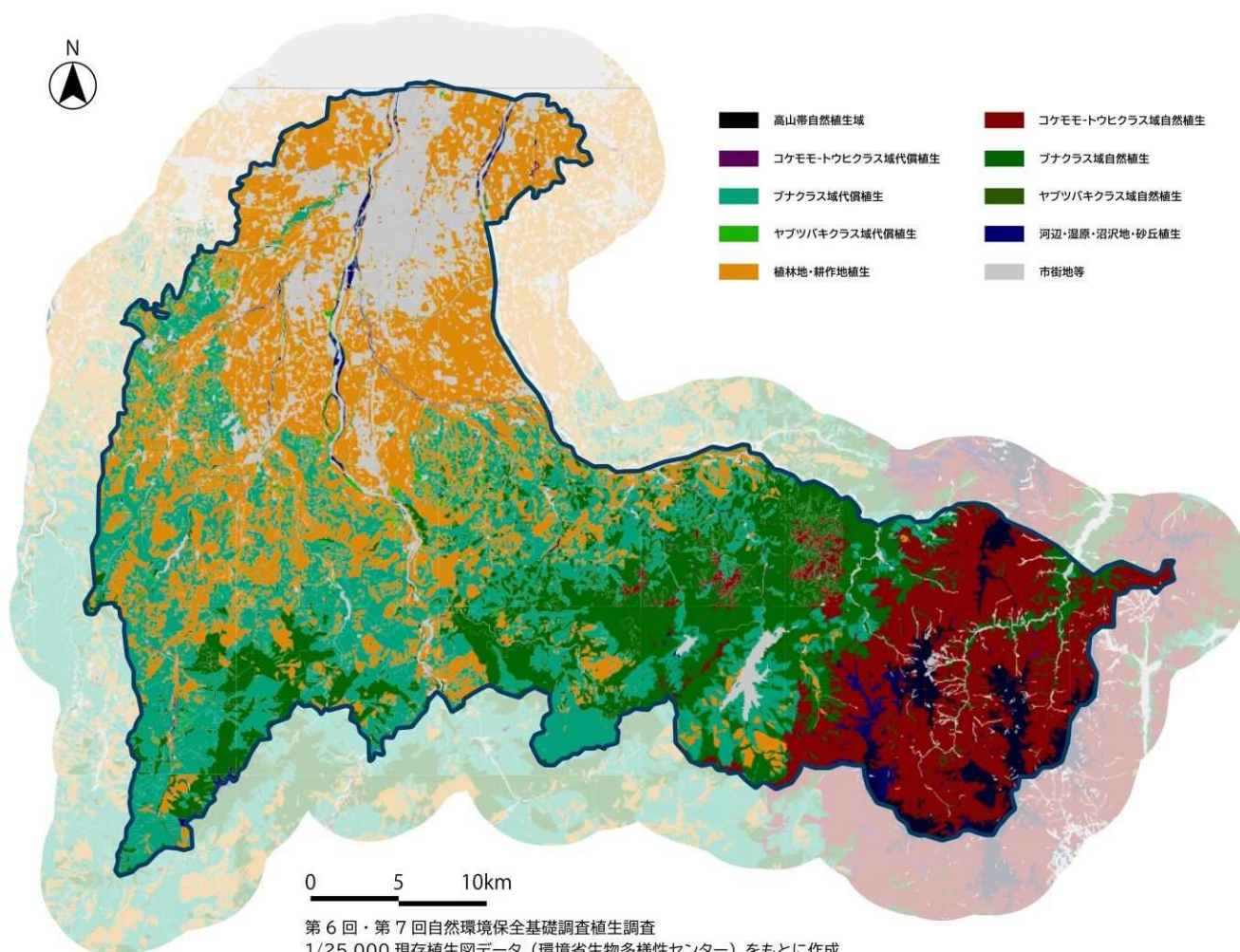
本市は、温暖湿潤気候の中でも冬季に降雪の多い日本海側気候に属し、標高 3,000m 級の飛騨山脈から富山湾沿岸までの標高差を伴う垂直的な気候変化があります。植生はそれらの気候や地形によって様変わりし、多様性に富んでいます。その多くは日本全域に分布する植物で、多雪地域に生育する日本海要素の植物や分布の限られる高山植物は、本市の植生を特徴づけています。

標高から植生を見ると、富山湾沿岸でハマヒルガオやコウボウムギ等の海浜植物群落が見られ、海岸沿いの街道は、人の手で植えられ維持管理されたクロマツが並んでいます。低地や標高の低い山地でヤブツバキやゴンズイといった南方系の植物が見られ、社寺林にスギ、ケヤキ、スダジイの大木が残されていることがあります。河川は山から海へ短い距離で流れる急流で、常願寺川中流域の礫河原^{れきがわら}に多く生育するアキグミは、本市の植生の特徴の一つです。丘陵地はコナラを主とする雑木林があり、山地のふもとの社寺林はスギ、ケヤキ、カツラ、アカガシ等の大木が見られます。標高 1,000m 前後の山地は積雪が 3m を越え、ブナやミズナラを主とする林が優占し、林床は多くの日本海要素の植物が見られます。標高約 1,600m 以上の亜高山に、オオシラビソやコメツガ等の針葉樹とダケカンバやミネカエデ等の広葉樹が混生する林があります。標高 2,500m 以上の高山は、冬季の強い季節風によって高木は生育できず、ハイマツやチングルマといった高山植物が生育します。



雪田草原の広がる五色ヶ原^{ごしきがはら}、右後方の山並みは後立山連峰

【植生図】



② 動物

哺乳類は、丘陵から山地の森林を中心にツキノワグマやニホンカモシカ、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルといった大型種から、タヌキやニホンアナグマ、テン、ニホンイタチといった中型種、ニホンリス、ヤマネ、ミズラモグラ、アカネズミといった小型種まで多く生息しています。近年は大型哺乳類が増加傾向にあり、里山や市街地に出没することがあります。



ニホンカモシカ

鳥類は、国の特別天然記念物に指定されているライチョウが飛騨山脈の水晶岳や雲ノ平、五色ヶ原などで暮らしています。山地は、初夏にキビタキやオオルリといった夏鳥がはるか東南アジアから繁殖に訪れます。冬季は豊かな水環境を求めてハクチョウ類やカモ類、サギ類がユーラシア大陸北部から多数飛来し、越冬します。



ライチョウ

水生動物は、河川にアユやサクラマス、サケが遡上し、富山湾はブリ、アジやサバ、シラエビ（通称シロエビ）、ホタルイカ、深海にはベニズワイガニが生息します。

昆虫類は、富山県指定天然記念物のクモマツマキチョウが山岳の峡谷沿いや黒部五郎^{くろべごろう}岳^{だけ}のカールに生息していますが、砂防ダム建設や河川・道路工事等で生息地が失われており、絶滅危惧種に選定されています。

2 社会的状況

(1) 市域の変遷

本市は明治22年(1889)の市制・町村制施行により、近世富山城下町を引き継ぐ富山町とその周辺の村々が合併して誕生した県都です。このとき現在の市域にあたる範囲に、1市7町56村が存在していました。このうち、婦負郡山田村および細入村は、明治22年(1889)から富山市と合併する平成17年(2005)まで、村域に変更はありませんでした。その後、明治時代から昭和時代にいくたびもの合併が行われ、昭和41年(1966)に富山市、上新川郡大沢野町・大山町、婦負郡八尾町・婦中町・山田村・細入村の7市町村となりました。平成17年(2005)4月1日にこの7市町村が合併し、現在の富山市が誕生しました(旧市町村の位置は序章5の図を参照)。

(2) 人口推移・世帯数推移

令和8年(2026)8月の本市の総人口は、●●●●, ●●●●人です。

昭和25年(1950)に、合併前の旧市町村を合わせた人口は30万人を超え、昭和60年(1985)に40万人を突破しました。その後緩やかな増加傾向を経て、ほぼ横ばいとなり、平成27年(2015)から減少に転じています。富山市将来人口推計報告書(令和7年(2025)2月)によると、中位予測で、令和52年(2070)に30万人を割り込む見込みです。

年齢別人口は、総人口に占める年少人口(0～14歳)および生産年齢人口(15～64歳)の割合の低下が進む一方で、老年人口(65歳以上)の割合が高くなり、高齢化が一段と進むと予想されます。

【本市の人口推移と将来推計】



「富山市将来人口推計報告書」(令和7年(2025)2月)7ページをもとに作成

過去50年間(昭和45年(1970)～令和2年(2020))の10年ごとの地域別人口をみると、富山・大沢野地域は平成12年(2000)まで増加傾向にあり、その後減少に転じています。

大山・八尾・山田・細入地域はほぼ一貫して減少傾向にあり、特に山田・細入地域で顕著です。一方、婦中地域は増加傾向が続いており、これは富山地域のベッドタウン化や大型ショッピングセンターの進出が要因と考えられます。

一般世帯数は一貫して増加傾向にありますが、令和 12(2030)年に 183,592 世帯でピークとなり、その後減少する見込みです。また、世帯主が 65 歳以上の世帯は令和 27 年(2045)に、65 歳以上単独世帯は令和 32 年(2050)にそれぞれピークを迎え、その後減少する見込みです。

【過去 50 年間の地域別人口および指数（昭和 45(1970)～令和 2 年(2020)）】

	昭和45年 (1970)	指数	昭和55年 (1980)	指数	平成2年 (1990)	指数	平成12年 (2000)	指数	平成22年 (2010)	指数	令和2年 (2020)	指数
全域	350,085	100	391,554	112	408,942	117	420,804	120	421,953	121	413,938	118
富山地域	269,276	100	305,055	113	321,254	119	325,700	121	324,372	120	321,666	119
大沢野地域	18,207	100	19,689	108	20,805	114	22,642	124	22,244	122	21,000	115
大山地域	11,804	100	12,656	107	11,064	94	11,652	99	11,034	93	9,321	79
八尾地域	23,032	100	22,829	99	22,440	97	22,322	97	21,018	91	18,673	81
婦中地域	22,788	100	26,458	116	28,667	126	34,528	152	39,973	175	40,803	179
山田地域	2,302	100	2,188	95	2,279	99	2,037	88	1,789	78	1,297	56
細入地域	2,676	100	2,679	100	2,433	91	1,923	72	1,523	57	1,178	44

単位：人。指数は昭和 45 年(1970)時点を 100 とする。
 国勢調査をもとに作成

【一般世帯および世帯主が 65 歳以上の世帯の推移】

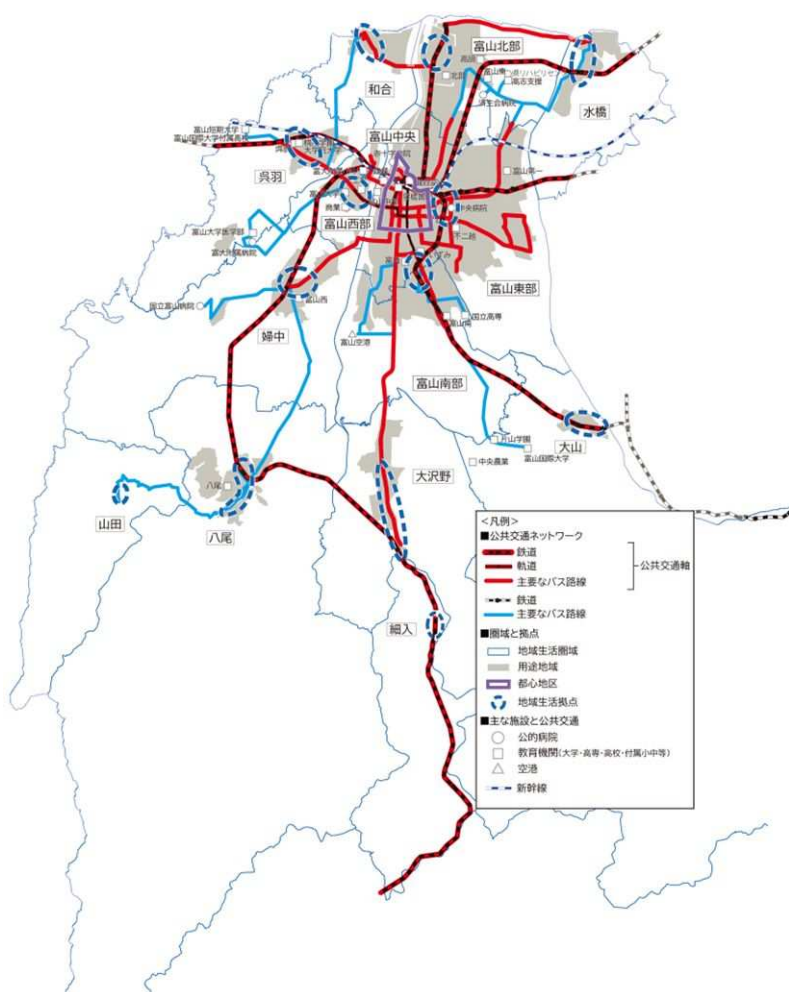


出典：前掲「富山市将来人口推計報告書」22 ページ

本市は、関東、関西および中京圏からほぼ等距離にあります。東西幹線として北陸新幹線、あいの風とやま鉄道線、北陸自動車道、国道 8 号が、南北幹線として JR 高山本線、国道 41 号が整備された広域交通の要衝で、富山港、富山空港も擁することで、陸・海・空の交通を結んでいます（第 1 章 1（1）の図参照）。

鉄軌道は、北陸新幹線をはじめ、県外につながる鉄道網を形成する JR 高山本線、あいの風とやま鉄道線と、地域内を結ぶ富山地方鉄道線および軌道線（路面電車）の 2 つに大きく分けられ、富山駅を中心に放射状の鉄軌道ネットワークを形成しています。

【主要な公共交通ネットワークと公共交通軸】



25

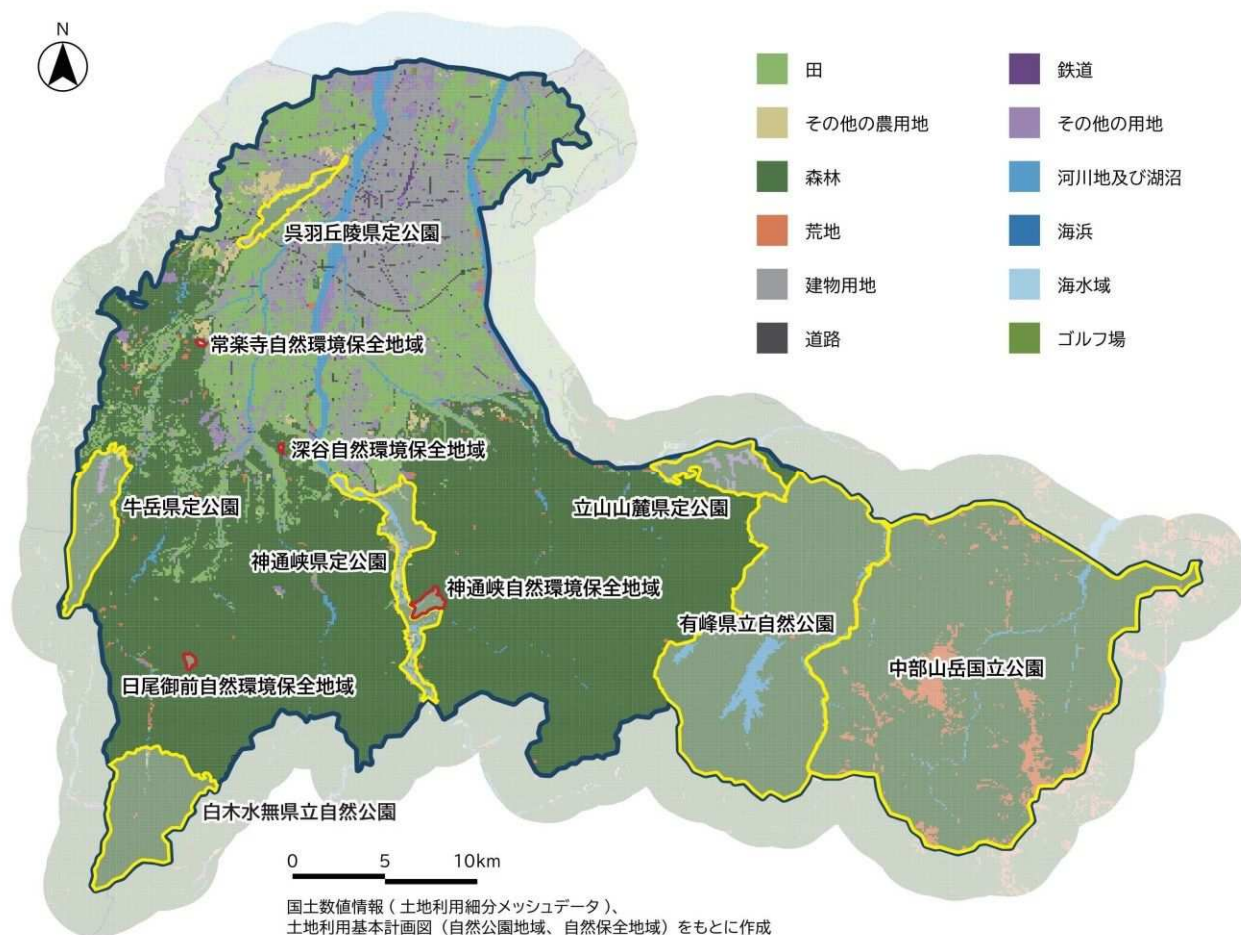
(4) 土地利用・自然的景観

本市は、北に豊富な魚介類を育む富山湾、東に雄大な立山連峰、西に市街地に近接し緑あふれる呉羽丘陵、南に豊かな田園風景や森林が広がります。また、富山平野に、近世富山城下町を歴史的背景にもつ市街地が形成されています。

山田・八尾・細入地域の山あい^{ありみね}は、斜面を利用した美しい棚田景観が見られ、呉羽丘陵の西側斜面一体は梨畑が広がり、白い梨の花があたり一面を彩ります。^{しらきみずなし}

本市南部は森林が大部分を占め、中部山岳国立公園や有峰県立自然公園、白木水無県立自然公園といった自然公園や、神通峡自然環境保全地域^{ふかだに}、深谷自然環境保全地域などの県指定の自然環境保全地域があります。

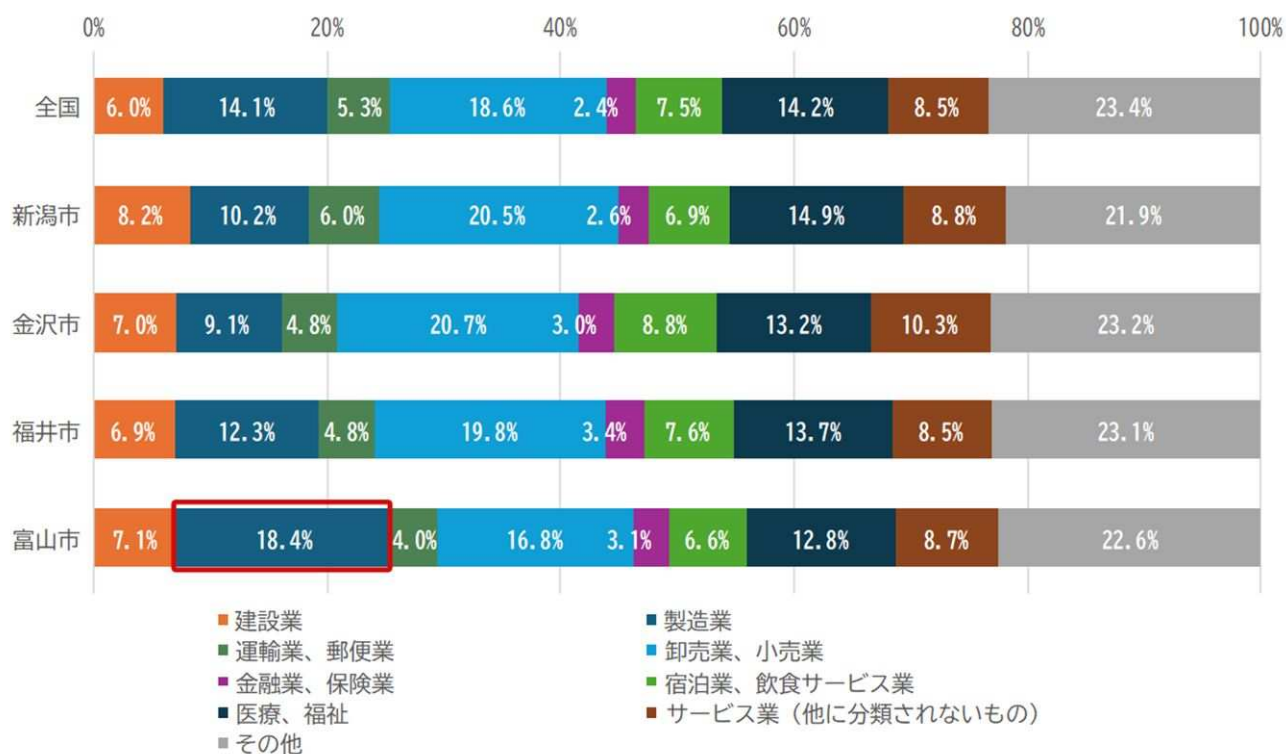
【土地利用および公園位置図】



(5) 産業

本市の産業別就業者数は、北陸4都市（新潟市・金沢市・福井市・富山市）のなかでも製造業の割合が高く、「ものづくりのまち」であることがわかります。

【北陸4都市の産業大分類別従事者数比較図（令和3年（2021））】

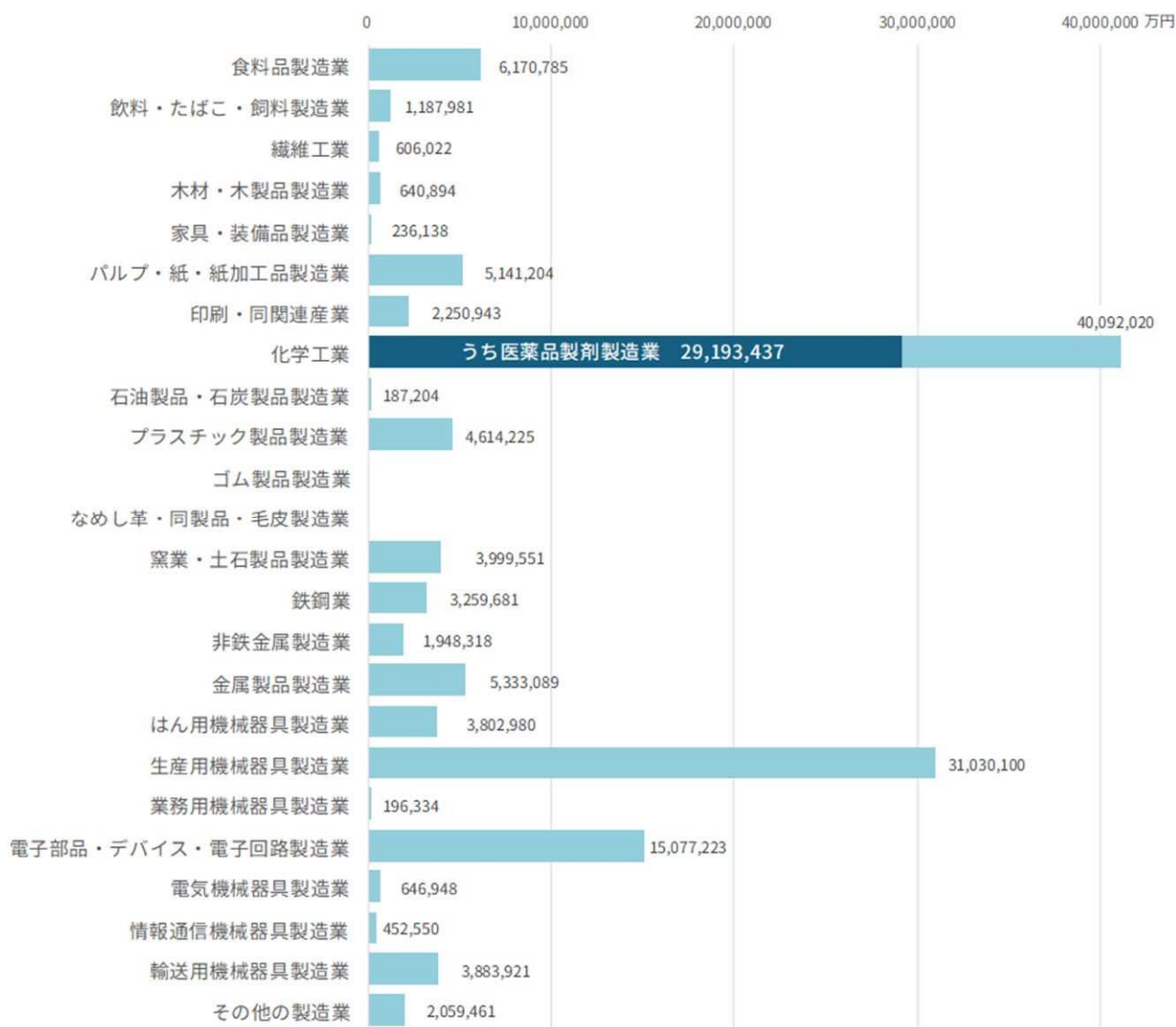


令和3年経済センサス - 活動調査結果をもとに作成

① 製造業

令和3年(2021)経済センサス - 活動調査結果によれば、令和2年(2020)の本市製造品出荷額等は1兆3,509億円で、化学工業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業の割合が高いです。特に化学工業のうち医薬品製剤製造業は、2,919億円と全製造品出荷額の2割を超えています。また、医薬品の容器製造やパッケージ印刷業など薬業に関連する製造業も盛んで、江戸時代から続く薬業を中心に本市の産業は発展してきました。

【産業中分類別 製造品出荷額等比較図（令和２年（2020））】



注１：従業者４人以上の事業所が対象

注２：「製造品出荷額等」は出荷額のほか加工賃収入額等を含むもの

注３：数値の記載がない産業は、申告者の秘密保護のため秘匿したもの

令和３年経済センサス－活動調査結果をもとに作成

② 農業・漁業

本市の農業は、令和２年（2020）農林業センサス結果によれば、総農家数は４,９６２戸と、５年前に比べて１,６０８戸減少しています。また、経営耕地面積は１０,４７７haで、農家数と同じく５年前に比べ、４２５ha減少しています。地目別は田９,９９５ha(９５.４%)、畑３２９ha(３.１%)、樹園地１５３ha(１.５%)で、稲作の占める割合が非常に高いことが大きな特徴です。

また、農林水産省の令和５年（2023）市町村別農業産出額（推計）によれば、本市の農業産出額は１１８億４,０００万円で、内訳は割合が高い順に米６８.０%、野菜１１.５%、果

実9.0%、畜産7.6%です。

主な野菜に白ネギ、トマト、ニンジン、カブ、大カブなどがあり、このうち音川（婦中地域）でとれる大カブは、「大かぶ漬」として商品化されています。また果実のうち、呉羽（富山地域）で生産される梨は本市の特産品です。

水橋・岩瀬・四方の各漁港（いずれも富山地域）は、ホタルイカ、アジ、イワシ類、サバなどが水揚げされ、シラエビ（通称「シロエビ」）は岩瀬を中心に水揚げされています。

河川の漁業は、神通川でかつてアユ・マス・サケが豊富に獲れ、戦前は皇室の「御猟場」にも指定されていました。現在マス・サケの漁獲量は非常に少なくなっていますが、神通川の恵みによって誕生した「ます寿し」は、現在の富山の代表的な名産品です。

③ 観光

本市は、豊かな自然、地域で育まれた文化、地域の歴史を物語る景観や施設、美しい都市空間、ものづくりの現場を見学・体験できる産業観光施設など、多様な観光地・観光施設を有します。また、全国的な知名度を誇り、多くの観光客が訪れる八尾地域の伝統行事「おわら風の盆」や、戦災復興を記念して始まり、外国人観光客にも人気が高い「全日本チンドンコンクール」など、歴史ある祭り・イベントも多く開催されています。

本市の中心市街地は、宿泊施設やコンベンション施設、美術館や博物館等の文化施設が集積し、それらを結ぶ交通手段として路面電車が運行されていることから、観光客やビジネス客等の利便性が高いことも大きな特徴です。

なかでも「ガラスの街とやま」を目指したまちづくりの集大成として、平成27年(2015)に開館した「富山市ガラス美術館」が入る「TOYAMA キラリ」は、本市の芸術文化と中心市街地の魅力創出の拠点です。

近年の観光客について、「令和6年富山県観光客入込数等」（富山県地方推進局観光振興室、（公社）とやま観光推進機構）によれば、県内観光地・観光施設で入込数が最も多かったのは、本市にある富岩運河環水公園でした。イベント・祭りは、本市の「山王まつり」、「富山まつり」、「おわら風の盆」、「全日本チンドンコンクール」、「とやまスノーピアード」が入込数10位内に入っています。

本市の令和6年（2024）の観光客入込数は、5,406千人と前年の5,892千人と比べて8.2%減少しました。これは令和6年能登半島地震の影響と考えられます。

（6）文化関連施設

本市の文化関連施設は、博物館・美術館・資料館（以下、「博物館等施設」）、図書館・公文書館等、文化財建造物や遺跡を公開・活用する文化財施設の3つに大きく分けることができます。以下、本市が所管する文化関連施設を中心に記載します。

① 博物館等施設

博物館等施設として、まず歴史系の施設は、富山城の歴史をはじめとする本市の歴史資料の収集・調査・展示を行う「富山市郷土博物館」（建物は国登録）、大山地域の歴史・民俗資料の収集・調査・展示を行う「富山市大山歴史民俗資料館」、越中と飛騨を結ぶ飛騨西街道に設けられた西猪谷関所の歴史を紹介する「富山市猪谷関所館^{いのたに}」があります。八尾地域は今に続く伝統行事を紹介する「富山市八尾曳山展示館^{ひきやま}」と「富山市八尾おわら資料館」があります。

自然科学系の施設は、「富山市科学博物館」があり、恐竜の足跡化石や富山の自然の特徴を紹介するほか、プラネタリウムも設置しています。また、「富山市ファミリーパーク」は、郷土の動物を中心に生態展示を行っている動物園です。

美術系の施設は、「ガラスの街とやま」を目指した本市のまちづくりの集大成として開館した「富山市ガラス美術館」、東洋の古美術を展示する「富山市佐藤記念美術館」があります。

複数の分野にまたがる「富山市民俗民芸村」は、国の重要有形民俗文化財に指定されている富山の売薬用具を保存・展示する「売薬資料館」のほか、民俗・考古・美術（民芸）に関する施設が集まっています。これらのうち、「民芸館」、「民芸合掌館」、「民俗資料館」、「陶芸館」（建物は国登録）、「売薬資料館別館（旧密田家土蔵^{みつだけ}）」、「茶室円山庵^{えんざんあん}」は市内外の古民家・蔵を移築し活用しています。このほかに、本市出身の画家 篁 牛 人の画業を紹介する「篁牛人記念美術館」、市内の遺跡で発掘された出土品を展示する「考古資料館」、富山の伝統的郷土玩具であるとやま土人形の販売・絵付け体験を行う「とやま土人形工房」もあります。

また、県立や私立の博物館等施設が本市内に点在しています。

② 図書館・公文書館等

資料の収集保存や閲覧業務などを行う図書館・公文書館等として、「富山市立図書館」は、本市の歴史資料の保存・閲覧業務を行い、一部の古地図・特別資料をデジタル化し、インターネットで公開しています。また、「富山市公文書館」は、歴史資料として重要な本市の公文書と旧市町村史編さん時収集資料の保存・閲覧業務を行っています。「富山市埋蔵文化財センター」は、埋蔵文化財の発掘調査、史跡の保存・活用、遺跡や出土品の公開・普及活動を行っています。

また、「富山県立図書館」および「富山県公文書館」は、県内の歴史資料の保存・閲覧業務等を実施しています。

③ 文化財施設

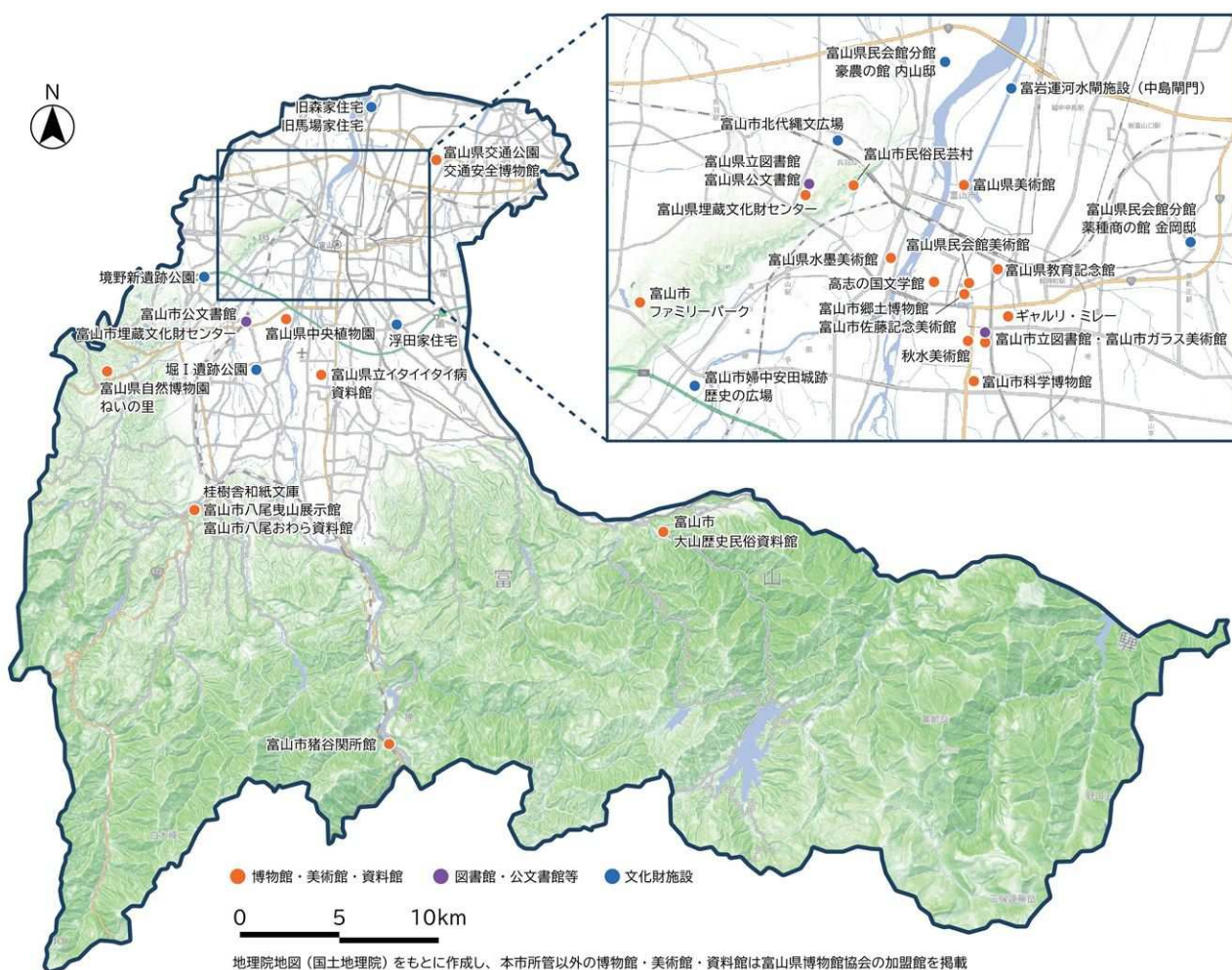
内部公開されている文化財建造物は、本市が所有する「浮田家住宅^{うきたけ}」（富山地域・国指定）、「旧森家住宅^{もりけ}」（富山地域・国指定）、「旧馬場家住宅^{ばばけ}」（富山地域・国登録）、富山県

が所有する「富岩運河水閘施設（中島閘門）」（富山地域・国指定）、「富山県民会館分館 豪農の館 内山邸」（旧内山家住宅（富山地域・国登録））、「富山県民会館分館 薬種商の館 金岡邸」（旧金岡家住宅（富山地域・国登録））などがあります。

また、史跡等を復元・紹介する施設や遺跡公園として、「富山市北代縄文広場」（北代遺跡（富山地域・国指定））、「富山市婦中安田城跡歴史の広場」（安田城跡（婦中地域・国指定））、「堀Ⅰ遺跡公園」（堀Ⅰ遺跡（婦中地域・市指定））、「境野新遺跡公園」（境野新遺跡（富山地域））があります。

このほかに、文化財建造物を活用したり、指定文化財を常設展示したりする博物館等施設があります（第1章2（6）①参照）。

【主な文化関連施設位置図】



3 歴史的背景

(1) 旧石器・縄文時代

旧石器時代の遺跡は、神通川中流域の船峠台地や、西部の呉羽丘陵・射水丘陵周辺で多く確認されています。最古の例は、船峠台地にある直坂遺跡（大沢野地域・国指定）で、約30,000年前に遡ります。ここから多くの石器が出土し、富山県の旧石器編年研究の端緒となりました。また、出土石器7点は、当時の製作技術を復元できる重要資料で、県指定有形文化財（考古資料）です。富山県は、日本列島のほぼ中央に位置しているため、東西の地域の石器が混在します。野沢遺跡（大沢野地域）から東日本の東山系石器群、直坂Ⅱ遺跡（大沢野地域）から西日本の国府系石器群が出土し、異なる文化圏の特徴がみられます。



直坂遺跡の石器接合状況
(富山県埋蔵文化財センター蔵)

縄文時代前期は海進が進み、現在の富山平野の奥深くまで潟が広がりました。本市北西部に形成された旧放生津潟の縁辺に、小竹貝塚、蜆ヶ森貝塚（いずれも富山地域）が営まれました。小竹貝塚は日本海側最大級の貝塚で、100体におよぶ人骨と膨大な遺物が出土しています。蜆ヶ森貝塚を標識とする「蜆ヶ森式」土器は、北陸の縄文時代前期の基準資料です。



竪穴建物や高床建物を復元した
北代縄文広場

中期は遺跡数が急増し、縄文文化の最盛期を迎えます。台地や丘陵に大規模な集落が形成され、北代遺跡（国指定）、東黒牧上野遺跡（大山地域・県指定）、開ヶ丘狐谷Ⅲ遺跡（富山地域）などが代表例として挙げられます。中央に広場を設け、竪穴建物がそれを取り囲む環状の集落構造が特徴です。

後期から晩期は気候の寒冷化により海退が進み、低地へ集落が広がりました。大規模集落は姿を消し、小規模な集落が点在しました。また、御物石器・石冠・石棒など、祭祀や呪術に関わる道具が多く作られました。水橋館町（富山地域）出土とされる遮光器土偶（市指定）はこの時期のものです。

(2) 弥生・古墳時代

弥生時代前期・中期の遺跡は多くありませんが、中期の豊田遺跡（富山地域）から稲作を示す石包丁が出土しています。同じく中期の千石町遺跡（富山地域）で方形周溝墓群が確認され、有力者層の存在がうかがわれます。

後期から終末期は、集落・墳墓とも急増します。中国の史書に書かれた「倭国大乱」の

時期に相当し、呉羽丘陵の白鳥城跡^{しらとりじょうあと}（富山地域）や羽根丘陵の富崎赤坂遺跡^{はねのあかざか}、離山砦遺跡^{はなれやまとりで}（いずれも婦中地域）といった高地性集落は、当時の集団間の緊張状態を反映しています。鉄器が広く流通し、他地域からの搬入だけでなく、海岸近くの打出遺跡^{うちいで}では始原的な鍛冶による鉄器づくりも行われました。

羽根丘陵の王塚・千坊山遺跡群（婦中地域・国指定）や呉羽丘陵の杉谷古墳群^{すぎたに}、百塚古墳群^{ひやくづか}（いずれも富山地域）は、四隅突出型墳丘墓^{よすみとっしゅつがたふんきゅうぼ}、前方後円墳^{ぜんぽうこうえんふん}、前方後方墳^{ぜんぽうこうほうふん}、円墳^{えんふん}、方墳^{ほうふん}など多様な墳墓が築られました。山陰地域で発展した四隅突出型墳丘墓は、日本海を介した交流を示す象徴的な墓制です。また、土器の一部に東海・山陰・近畿などの影響がみられます。これらの墳墓は、広域交流のもとで地域首長が誕生し、政治的にまとまっていく過程を示しています。

古墳時代中期は、丘陵上に古墳が築かれた前期と異なり、東部の白岩川流域^{しらいわがわ}の低地^{わくおうじ}に若王子塚古墳^{づか}、宮塚古墳^{みやづか}（いずれも富山地域）といった大型円墳が首長墓として築造されます。後期～終末期は再び丘陵上に墓域が移り、横穴式石室を持つ小型円墳^{よこあなぼ}や横穴墓^{よこあなぼ}が群集して形成されました。これらは有力家族層の墓とみられ、呉羽山古墳群^{くれはやま}、番神山横穴墓群^{ばんじんやま}、金屋陣^{かなやじん}の穴横穴墓群^{あな}（いずれも富山地域）などが知られています。



四隅突出型墳丘墓
(六治古塚墳墓(王塚・千坊山遺跡群))
※白線は墳丘の復元ライン



県内最古かつ第2位の規模を誇る前方後方墳・勅使塚古墳(王塚・千坊山遺跡群)

(3) 古代(奈良・平安時代)

天平宝字元年(757)、越中国は射水郡、砺波郡、婦負郡、新川郡の4郡となり、現在の県域とほぼ同じ範囲となりました。現在の富山市域は、婦負郡の全域と射水郡・新川郡の一部と考えられます。

律令体制のもとで、各地に官衙^{かんが}（役所施設）が整備され、本市でその一部が確認されています。米田大覚遺跡^{よねだいかく}（富山地域）は「新川郡家」にあたると考えられ、庇付建物^{ひきしつき}を含む30棟以上の掘立柱建物群^{ほったてばしら}、200点以上の墨書土器^{ぼくしょどき}、石製帯飾り^{ふうじけん}、風字硯^{ふうじけん}といった出土品があります。近接する豊田大塚^{とよたおおつか}・中吉原遺跡^{なかよしわら}（富山地域）は、人面墨書土器^{ひとがた}や斎串^{いぐし}、人形などの祭祀遺物が多数出土し、新川郡家の祭祀場とみられます。また、常願寺川河口に近い水橋荒町^{みずはしあらまち}・辻ヶ堂遺跡^{つじがどう}（富山地域）で、規格的に配置された80棟以上の掘立柱建物が確認され、『延喜式』に記された古代北陸道の越中国八駅の一つ、「水橋駅家」^{みずはしうまや}と推定され

ています。

神通川中流域の扇状地には大規模な集落群が所在し、右岸に任海宮田遺跡、吉倉B遺跡、友杉遺跡（いずれも富山地域）、左岸に中名I遺跡、中名V遺跡（いずれも婦中地域）などがあります。



栃谷南遺跡の出土遺物

呉羽丘陵やその南に連なる射水丘陵周辺は、自然条件を活かした生産活動が盛んでした。金草第一古窯跡（富山地域・県指定）や古沢・西金屋窯跡群（富山地域）などで須恵器が焼かれ、栃谷南遺跡（富山地域・市指定）で瓦と須恵器が生産されました。このほか池多南遺跡や北押川B遺跡（いずれも富山地域）などで製鉄が行われています。栃谷南遺跡は仏教関連遺物も出土しており、仏教文化の浸透がうかがえます。

また、平安時代以前に開基された由緒をもつ古刹や、平安時代の『延喜式』に記載された「式内社」をはじめとする古社が各地に点在しています。このなかには、常楽寺の木造十一面観音立像・木造聖観音立像（婦中地域・国指定）や、杉原神社の木造杉原神坐像（八尾地域・県指定）のように、この時期に制作された仏像・神像が伝わっているところがあります。

8世紀中頃に万葉歌人の大伴家持が越中国司として赴任します。家持は、越中国の豊かな自然・風土とともに当時の地名や山河を歌に詠み、そのなかに「鵜坂」、「売比（婦負）」、「伊波世（岩瀬）」など、今日まで続く地名が登場しています。

（4）中世（鎌倉・室町時代）

国衙領を起源とする「太田保」（富山市南部に広がっていた荘園）を拠点とした宮道氏は、鎌倉幕府御家人の太田氏や後に室町幕府政所代となる蜷川氏を出した一族です。富山地域の蜷川にある最勝寺は、蜷川氏の祖、蜷川親直の菩提を弔うため建久8年(1197)に創建されたとされます。また、鎌倉時代末期に、呉服郷（現在の五福付近（富山地域））に住したとされ、刀工正宗の兄弟子ともされる、佐伯則重が多くの名刀を残しました。



佐伯則重の碑

南北朝時代、越中守護となった桃井直常は、足利尊氏と弟の直義が争った観応の擾乱において直義方として戦い、直義没後も越中を中心に戦闘を続けました。直常は伝承が残る布市（富山地域）近辺を拠点にしていたと考えられます。ま

た、本市に直常の墓とされるものが複数あり、そのうち^{まきの}牧野（大山地域）の五輪塔は市指定の史跡です。

その後、^{はたけやま}畠山氏が越中守護を務め、越中は^{ゆき}砺波郡を^{じんぼ}遊佐氏が、射水・婦負両郡を神保氏が、新川郡を^{しいな}椎名氏が守護代として統治しました。天文12年（1543）頃、神保氏と^{てんぶん}椎名氏の対立が強まり、神保長職は^{なかもと}富山地域へ進出し、富山城を築きました。

神保氏側が^{たけだしんげん}武田信玄と通じていたため、永禄3年（1560）、信玄と対立し、^{えいろく}椎名氏と同盟関係を結んでいた越後の^{ながおかげとら}長尾景虎（後の^{うえすぎけんしん}上杉謙信）が越中へ攻め込みました。このように戦国時代の越中は、^{こくじん}国人の勢力争いをはじめ、戦国大名の^{おだ}上杉氏・^{おだ}武田氏・^{いっこういっき}織田氏、そして一向一揆勢が各地で激しい攻防を繰り広げました。

（5）近世（安土桃山・江戸時代）

^{てんしょう}天正4年（1576）、越中はほぼ上杉氏の支配下となりましたが、その2年後に謙信は病死しました。同8年（1580）、^{のぶなが}織田信長の命を受けた^{さつさ}佐々成政が越中へ入国しました。成政は富山城を軍事拠点とし、同11年（1583）に越中を平定しました。ここに富山城は越中一国を支配するうえで政治的な中心地となりました。



復元された安田城跡

本市は安田城跡（国指定）をはじめ多くの城郭があり、当時の戦乱の激しさを今に伝えています。また、この安田城跡や富山城跡（富山地域）は川を城の防御のために利用した城郭です。

佐々成政が^{はしばひでよし}羽柴秀吉に降伏した後、越中の支配は^{まえだ}前田氏に引き継がれました。^{けいちょう}慶長10年（1605）、加賀藩2代藩主^{としなが}前田利長は、隠居にともない、金沢から富山へ移りました。利長は、富山城を改修し、^{ふなばし}神通川船橋の架設するなど城下町の整備を進めました。同14年（1609）、大火で富山城は焼失し、利長は^{たかおか}高岡へ移りましたが、被害が部分的だった富山城下町は以後、越中随一の経済力を持つ都市として栄えました。

^{かんえい}寛永16年（1639）、加賀藩3代藩主^{としつね}前田利常は隠居の際、加賀藩から^{だいしやうじ}富山藩・大聖寺藩を分藩し、利常の子の^{としつぐ}利次が初代富山藩主となりました。万治3年（1660）、富山町は正式に富山藩十万石の城下町となり、以後整備が進められ、幕末まで続く町並みが整えられました。現在、富山城址公園に、江戸時代の富山城で唯一現存する建造物として、^{かえい}嘉永2年（1849）に建てられた^{ちとせご}千歳御門



千歳御門

もん 門（富山地域・市指定）があります。また、富山藩の領域は、平成 17 年(2005)の市町村合併前の婦負郡全域と旧富山市・旧大沢野町・旧大山町のそれぞれ一部を含んでいました。

城下町の北西側にあった神通川船橋は、神通川によって南北に分断されていた富山町を結ぶ唯一の橋で、北陸街道のルートでした。当時、常設の船橋として日本一の長さを誇り、全国に知られる富山の名所でした。また、北陸街道の山越えの地点である呉羽丘陵は、周辺に寺社や茶屋が立ち並ぶ風光明媚な名所として人々に親しまれました。北陸街道をはじめとする各街道周辺には今も石造物や松並木といった文化財が多く残り、当時の面影を伝えています。また、呉羽丘陵北端に所在する富山藩主前田家墓所（長岡御廟所）（富山地域・指定相当の埋蔵文化財）は、初代から 12 代までの歴代藩主の墓や 500 基を超える灯籠などが立ち並び、富山藩や藩主前田氏の歴史を伝える貴重な文化財です。

富山藩では多くの町人が活躍し、富山の経済を支えました。特に売薬業は、江戸時代以来 300 年以上の歴史をもつ伝統産業で、売薬業から発展した医薬品製造業は現在本市の主力産業の一つです。

また、薬の製造や販売は、売薬人のみならず、やくしゅどん や かみしょう さしもの まげもの しんもつ 薬種問屋や紙商、指物師・曲物師、進物商など様々な職人や商人が携わり、関連産業が発達しました。このうち、薬を包む薬包紙や帳面類、しんもつ 進物として配る売薬版画などに使用された和紙は、主に八尾地域や山田地域の山地の村々で生産され、八尾町はその流通拠点として発展しました。八尾町はもんみょうじ 聞名寺の門前町として開かれ、ようさん さんしゅぎよう 養蚕の蚕種業や製糸業が盛んでした。また、越中八尾曳山祭（八尾町祭礼曳山（八尾地域・県指定））やおわらの町練り（現在のおわら風の盆（八尾地域））など、今に続く町人文化が花開きました。ほかに、旧金岡家住宅（富山地域・国登録）のある新庄が北陸街道の要所として町建てされ、大山地域の上滝は林産物などの集散地として市場が開かれ発展しました。



越中富山神通川船橋之図 名物あいのすし
（松浦守美画）（富山市売薬資料館蔵）



富山の売薬用具のうち行商用具
（富山市売薬資料館蔵）



おわら風の盆

売薬業は「^{せんようこうり}先用後利」という行商方法が大きな特徴でした。売薬人は全国各地に薬のみならず、「おみやげ」として売薬版画や紙風船などを配ったり、富山の^{すき}犁や種もみなど有益な技術や情報を得意先に伝えたりする役割も担いました。こうした行商に出かける売薬人や薬を運んだのが北前船でした。

富山は19世紀初頭から明治時代まで北前船交易が盛んで、その船主集落と港町として西岩瀬・東岩瀬・水橋（いずれも富山地域）が栄えました。東岩瀬や水橋に今も北前船主・廻船問屋の町家が残り、東岩瀬の旧森家住宅（国指定）および旧馬場家住宅（国登録）は一般公開されています。北前船交易で主に米や売薬などが富山から全国各地に運び出され、各地からさまざまな特産品が富山へもたらされました。なかでも^{えぞち}蝦夷地（北海道）から^{れん}鯿肥が大量に移入され、米作りに用いられました。さらに^{さつ}蝦夷地の昆布は、売薬人と北前船によって^{さつ}薩摩（鹿児島）へ届けられ、そこから^{りゅうきゅう}琉球（沖縄）・^{しん}清（中国）へと運ばれました。

また、富山藩は村の支配のため、^{とむら}十村制（他藩の大庄屋制度に相当）をしき、年貢の取り扱いなど十村に任せられた権限は大変大きいものでした。十村役を務めた家の邸宅であった^{たけしまけ}竹島家住宅（富山地域・市指定）と旧内山家住宅（国登録）は、隆盛を誇った往時の建築様式を今に伝えています。さらに、加賀藩は、立山・黒部一体の^{おくやままわりやく}山林保護・国境警備を担う役職として奥山廻役を置きました。この役を担った浮田家の邸宅、浮田家住宅は国の重要文化財に指定されています。



浮田家住宅

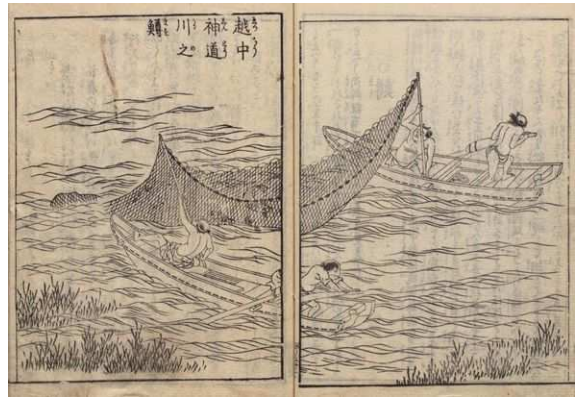
江戸時代は米の生産量を増やすため、各地で開拓や用水の新設が進みました。神通川水系から取水する^{うし がくび}牛ヶ首用水（富山・大沢野・八尾・婦中地域）は、神通川下流西側の開発のために江戸時代前期に開削され、その供給範囲の石高が4万石に達したことから「^{しまんごく}四万石用水」とも呼ばれました。用水工事は長期間にわたる難工事で、用水名の「牛ヶ首」は、工事の難所に牛の首を埋めた逸話を基にしたという言い伝えがあります。近代に入ると、用水に牛ヶ首発電所群（八尾・婦中地域）が設置され、現在も稼働しています。

川は農業のみならず、漁業や製紙業などの諸産業ともかかわりが深く、また、舟運や飛越^{かこ}国境の籠の渡しなど交通・流通の要として、さらに食の源として、さまざまな恵みをもたらしました。神通川や常願寺川はアユ・マス・サケなどが獲れ、享保2年(1717)に富山藩3代藩主^{としおき}前田利興が^{あゆし}鮎鮒を^{とくがわよしむね}将軍徳川吉宗に献上しています。

一方、これらの河川は時に大災害を引き起こし、多くの人命や財産を奪いました。^{にし}西番（富山地域）にある^{しょうげんじ}正源寺は、天正2年(1574)、常願寺川の水難を防ぐ祈りを込めて建立されたと伝えられ、本堂広間の天井に描かれた^{なきりゅう}鳴龍（富山地域・市指定）は、富山藩10代藩主^{としやす}前田利保が水害から富山城下を守るために藩絵師の^{やましたもりたね}山下守胤に描かせたもので

す。このように常願寺川周辺は古くから治水への祈りが行われ、佐々堤や殿様林など水害対策の跡が残ります。安政5年（1858）の跡津川断層（大山地域の真川の跡津川断層は国の天然記念物）を震源とする飛越地震は、立山連峰の鳶山崩壊（鳶崩れ）を引き起こし、立山カルデラ内に大きな溜水が生じました。その決壊で大洪水が発生し、広範囲に多大な被害をもたらしました。土石流で流れてきた巨石は、今も大場や西番などに40数個残っています。鳶山崩壊による崩壊土砂はその後も流出し続け、河床の上昇が進み、天井川となった常願寺川は「暴れ川」となりました。

加賀藩の財政を支え、「越中七かね山」と呼ばれた鉱山のうち、吉野（大沢野地域）・亀谷・長棟（いずれも大山地域）の鉱山が本市に所在します。このうち亀谷銀山の花降銀は、慶長17年（1612）に前田利長が徳川家康・秀忠へ献上しており、当時の隆盛がうかがわれます。



越中神通川之鱒
（「日本山海名産図会 4」 国立公文書館蔵）



安政飛越地震の被害の様子
（「地水見聞録」 富山県立図書館蔵）

（6）近現代（明治・大正・昭和時代）

明治4年（1871）7月の廃藩置県により、富山藩領は富山県に、金沢藩（加賀藩）領は金沢県になりました。同年11月に両県とも廃止され、射水郡を除く越中国は新川県となりました（射水郡は翌5年（1872）編入）。新川県の県庁は当初魚津に置かれ、明治6年（1873）、富山町が県庁所在地となりました。

明治9年（1876）、新川県は石川県に編入されました。その後、明治16年（1883）に分県するかたちで現在の富山県が誕生しました。また、明治22年（1889）の市制・町村制施行により、現在の市域に富山市のほか7町56村が成立しました。

本市の近代化は、急流河川との闘いの歴史でもありました。神通川は市街地で大きく蛇行していたことから、度重なる氾濫に悩まされてきました。明治34年（1901）、富山県は神通川の蛇行部分を直線の分水路で結ぶ「越越線工事」を実施し、市街地での氾濫は減少しました。しかし、旧流路による水上物流ルートの喪失、神通川河口への土砂流入の進行による東岩瀬港の機能低下といった問題が生じました。

これらの問題を解決するため、昭和3年（1928）に決定した「富山都市計画事業」で、神通川と切り離された東岩瀬港と富山駅北を結ぶ富岩運河（富山地域）を開削し、その掘削土で旧流路（廃川地）を埋め立てることとなりました。運河に設置された中島閘門は現

在重要文化財に、牛島閘門は国登録有形文化財になっています。埋め立てられた廃川地に、富山県庁舎本館や富山電気ビルディング（いずれも富山地域・国登録）などが建ち、旧神通川流路の一部である松川に桜橋（富山地域・国登録）などの新たな橋も架けられ、まちづくりが進められました。また、東岩瀬港は整備され、富岩運河沿岸に富山北部工業地帯が形成されました。

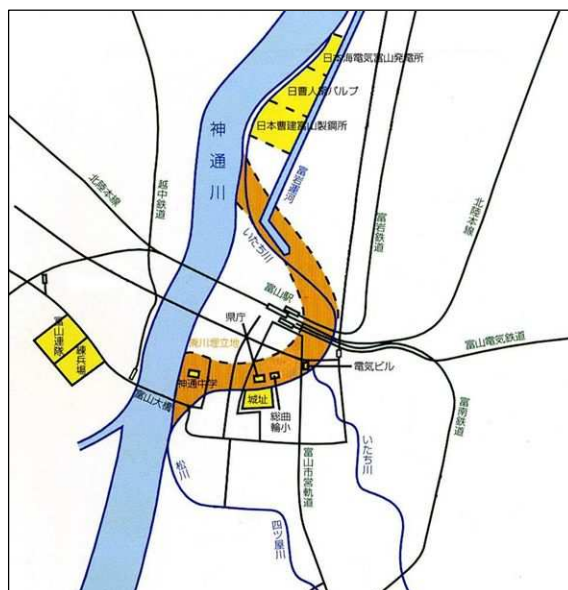
常願寺川は安政 5 年（1858）の飛越地震の鳶山崩壊によって甚大な被害が生じ、土砂が溜まった常願寺川は「暴れ川」としてたびたび大水害を起こしました。

明治時代の常願寺川改修工事で、下流で合流していた白岩川との分離、伝統的な治水工法である霞堤の採用、用水の合口化（常西合口用水（富山・大山地域、世界かんがい施設遺産））が行われました。また、上流で土砂の流出を防ぐ砂防工事が行われ、昭和時代初期に常願寺川砂防施設（白岩堰堤・本宮堰堤・泥谷堰堤）（大山地域・国指定）が築られました。

しかし、川は災いをもたらすだけではありません。川の水を利用した水力発電は富山の近代化を進める大きな原動力となりました。明治 32 年（1899）に運転を開始し、神通川の水を引く大久保用水を用いた大久保発電所（大沢野地域）

は、北陸初の電気事業用発電所でした。また、大正時代に常願寺川で富山県営電気事業が開始され、そのはじめとして、大正 13 年（1924）に上滝・松ノ木・中地山の 3 つの発電所が建てられました（いずれも大山地域・国登録）。

本市の近代化・工業化において、江戸時代からつづく在来産業の商人も貢献しました。前述の大久保発電所の設置は、薬種商の金岡又左衛門と、売薬業を営んでいた密田家の分家密田孝吉の主導によるものでした。売薬人や北前船主をはじめとする在来産業の商人は、銀行の設立や鉄軌道の敷設など様々な近代的事業に尽力しました。また、北陸の五大北前船主として知られる馬場家 9 代当主の妻はるは、旧制富山高等学校の設立とヘルン文庫（富山地域）の誘致に多額の寄附を行い、薬種商を営んできた中田家の当主中田勇吉（16 代清兵衛）は、富山市民芸館（富山地域）を寄附するなど、教育・文化の振興に多大な貢



昭和 11 年（1936）時点の富山市街図
オレンジ色の部分が旧神通川流路
（富山市郷土博物館作成）



白岩堰堤（常願寺川砂防施設）
（写真提供：国土交通省北陸地方整備局
立山砂防事務所）

献がありました。

人々の暮らしに目を転じると、大正7年(1918)の著しい米価高騰により、水橋をはじめとする県東部沿岸地域で、米の廉売^{れんばい}や移出停止を求める動きが女性を中心に起こりました(大正7年の米騒動)。次第に男性も騒動に参加するようになり、沿岸地域だけでなく、富山市街地や八尾でも起こりました。騒動は新聞報道により全国に波及し、大都市や炭鉱地で暴動が発生しました。これにより当時の寺内正毅^{てらうちまさたけ}内閣は総辞職し、初の本格的政党内閣である原敬^{はらたかし}内閣が誕生しました。米騒動後は全国で社会運動が活発化し、行政は貧困対策として社会事業を展開しました。

アジア・太平洋戦争末期の昭和20年(1945)8月2日未明、米軍のB29大型爆撃機174機による富山大空襲は市街地のほぼ全域を焼き尽くし、およそ11万人が被災、死者は2,700人以上に及びました。地方都市で、人口比で最も多くの犠牲者を出しました。

終戦後は戦災復興事業が開始され、復興と新たなまちづくりが昭和41年(1966)までの長きにわたって進められました。また、当初事業完了を予定していた昭和29年(1954)に「富山産業大博覧会」が開かれました。このとき建てられた「富山城」は博覧会終了後に富山市郷土博物館(当初は富山市立郷土博物館)となりました。郷土博物館(富山城)(富山地域)は、平成16年(2004)に戦災復興期を代表する建造物として国登録有形文化財となりました。

戦後の高度経済成長期は、急激な工業発展のもと全国各地で公害問題が起こりました。神通川中下流域において、全身が痛み、骨が簡単に折れる原因不明の病気にかかる女性が大正時代から現れていました。長い間患者やその家族を苦しめ、後に「イタイイタイ病」と名付けられたこの病気の原因が、神岡鉱山^{かみおか}から排出されたカドミウムと分かったのは昭和36年(1961)のことでした。被害にあった住民は原因企業を訴え、4年間に及んだ裁判は、住民側の全面勝訴となりました。住民と原因企業の絶え間ない努力により、現在、神通川は再び美しい流れを取り戻しています。



富山市郷土博物館（富山城）



今も続くイタイイタイ病の被害住民団体による原因企業への立入調査
(写真提供：一般財団法人 神通川流域カドミウム被害団体連絡協議会)